

### 3 特別の選考

3.1 校種による英語の資格等による特別の選考及び英語堪能による特別の選考の実施状況

区分 区市名	「英語の資格・試験成績・技能や実績」または「英語が堪能(英語が母国語等)」による特別選考の実施				「英語の資格・試験成績・技能や実績」を条件とした特別選考の実施				「英語が堪能(英語が母国語等)」を条件とした特別選考の実施				特別の選考による採用(英語の資格・試験成績・技能や実績)				特別の選考による採用(英語堪能)					
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	まとめ	一部試験免除	加点	特別免許状の活用	その他	まとめ	一部試験免除	加点	特別免許状の活用	その他
01 北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
02 青森県		○	○	○		○	○	○					○	○						○		
03 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
04 宮城県	○	○	○		○	○	○						○		○							
05 秋田県																						
06 山形県	○	○	○	○	○	○	○	○														
07 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○	
09 栃木県		○	○			○	○						○		○							
10 群馬県		○	○			○	○						○	○								
11 埼玉県	○	○	○		○	○	○						○		○			○			○	
12 千葉県		○	○			○	○						○	○								
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
14 神奈川県		○	○			○	○						○	○	○							
15 新潟県	○	○			○	○							○	○	○							
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○		○					
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○		○					
18 福井県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		○							
19 山梨県	○	○	○		○	○	○						○		○							
20 長野県		○	○			○	○						○	○								
21 岐阜県	○	○	○		○	○	○						○	○	○							
22 静岡県	○	○	○		○	○	○						○	○	○							
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
25 滋賀県		○	○			○	○						○		○							
26 京都府	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○	○							
27 大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
28 兵庫県			○														○				○	
29 奈良県	○	○	○		○	○	○						○	○	○		○	○			○	
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
32 島根県	○	○	○	○	○	○	○	○														
33 岡山県	○	○	○			○	○		○	○	○		○	○	○		○				○	
34 広島県	○	○	○		○	○	○			○	○		○		○							
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
36 徳島県	○	○	○		○	○	○						○		○							
37 香川県		○	○	○		○	○	○					○	○								
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
39 高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○							
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			○		
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
43 熊本県	○				○								○		○							
44 大分県																						
45 宮崎県	○	○	○		○	○	○						○	○	○							
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
48 札幌市	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○			○		
49 仙台市	○	○	○		○	○	○						○		○							
50 さいたま市	○	○			○					○			○	○								
51 千葉市		○	○			○	○						○	○								
52 横浜市																						
53 川崎市		○				○																
54 相模原市	○	○			○	○																
55 新潟市		○	○			○	○						○	○	○							
56 静岡市	○				○																	
57 浜松市	○	○			○	○							○		○							
58 名古屋市	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
59 京都市		○	○			○	○						○	○								
60 大阪市	○	○	○		○	○	○						○		○							
61 堺市	○	○			○	○							○		○							
62 神戸市	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○		○					
63 岡山市																						
64 広島市	○	○	○		○	○	○						○		○							
65 北九州市	○	○		○	○	○	○															
66 福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
67 熊本市	○				○								○		○							
68 豊能地区																						
合計	50	59	52	30	49	58	51	30	6	11	13	3	55	27	47	1	5	8	1	3	5	0

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.2 一部試験免除を実施している場合の受験資格(小学校)

区分 縣市名	小学校										特別免許状を活用した試験の実施	
	一部試験免除を実施している場合の受験資格											
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他			
01 北海道	準1級	550			730							
02 青森県												
03 岩手県												
04 宮城県												
05 秋田県												
06 山形県												
07 福島県												
08 茨城県												○
09 栃木県												
10 群馬県												
11 埼玉県												
12 千葉県												
13 東京都	1級			100	TOEIC L&Rで900点以上かつSpeaking※で160点以上 ※Speakingは、S&Wで受験したスコアでも可能			7.0以上(アカデミック・モジュールで受験したもので、オーバーオール・バンドスコアが7.0以上)				
14 神奈川県												
15 新潟県												
16 富山県												
17 石川県												
18 福井県												
19 山梨県												
20 長野県												
21 岐阜県												
22 静岡県												
23 愛知県												
24 三重県										小学校英語教育推進者特別選考:一般選考の申込資格欠格条項に該当しない人、昭和36年4月2日以降に生まれた人に加えて、小学校教諭の普通免許状かつ中学校教諭英語の普通免許状を有する人、または、令和3年3月31日までに取得見込の人。		
25 滋賀県												
26 京都府												
27 大阪府												
28 兵庫県												
29 奈良県												
30 和歌山県	準1級	550		80	730							
31 鳥取県												
32 島根県												
33 岡山県												
34 広島県												
35 山口県												
36 徳島県												
37 香川県												
38 愛媛県												
39 高知県												
40 福岡県	2級	440		42	550							
41 佐賀県												
42 長崎県												
43 熊本県												
44 大分県												
45 宮崎県										実用英語技能検定1級合格者などCEFR C1(文部科学省の示したCEFR対照表による)以上取得者		
46 鹿児島県	準1級			79	1095					・TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上 ・海外大学、在外教育施設、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア等で、2年以上の英語を使用した海外留学、勤務経験を持つ者		
47 沖縄県												

区分 区市名	小学校										特別免許状を活用した試験の実施
	一部試験免除を実施している場合の受験資格										
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)		
48 札幌市	準1級	550		80	730					教育職員免許状(中学校、高等学校の英語)	
49 仙台市											
50 さいたま市										CEFR B2以上	
51 千葉市											
52 横浜市											
53 川崎市											
54 相模原市											
55 新潟市											
56 静岡市											
57 浜松市											
58 名古屋市	1級			95		1845	1350	7		ケンブリッジ英語検定180以上、TEAP375以上、TEAPCBT800以上、	
59 京都市											
60 大阪市											
61 堺市											
62 神戸市											
63 岡山市											
64 広島市											
65 北九州市	2級	440		42	550						
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190以上	5.5		・出願時点で中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語)の免許状を有する者 ※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。	
67 熊本市											
68 豊能地区											
合計	9	5	0	8	7	2	2	3		7	1

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.3 加点を実施している場合の受験資格(小学校)

区分 区市名	小学校									
	加点を実施している場合の受験資格									
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	TOEIC & CBT	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
01 北海道	準1級	550			730					教育職員免許状(中学校、高等学校の英語)
02 青森県										
03 岩手県	準1級			80	730					
04 宮城県	準1級と2級			60	550					英検(2級5点, 準1級以上10点), TOEIC(550~729点5点, 730点以上10点), TOEICiBT(60~79点5点, 80点以上10点)
05 秋田県										
06 山形県	2級			65	600					
07 福島県	2級	450		45	550					2点加点
08 茨城県	2級			53	540	710	925			
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県	2級			42	550		960	4		①ケンブリッジ英語検定 140、②TEAP 225、③TEAP CBT 420
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県	準1級			72	785		1190	5.5		ケンブリッジ英語検定 160点以上 TEAP 309点以上 TEAP CBT 600点以上 中学校または高等学校教員普通免許状(外国語(英語))を所有している人または令和3(2021)年3月31日までに取得見込みの人
15 新潟県	2級	480	173	61	540	1150	960	4		
16 富山県	準1級	550		80	730					
17 石川県	準1級			80	730					英語の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得する見込みの者。
18 福井県	2級			42	550					
19 山梨県	2級			61	550					
20 長野県	1級			80	730					
21 岐阜県	2級			42	550					
22 静岡県	2級			60	600					
23 愛知県	2級	470		52	500					小学校教諭について、小学校英語特別選考として実施。ただし、平成30(2018)年7月以降の特典及び取得に限る。
24 三重県	2級			54	550					
25 滋賀県										
26 京都府	準1級			72	785	310		5.5		ケンブリッジ英検 160点 GTEC advanced 1,190
27 大阪府	2級			42	550		960	4		・ケンブリッジ英語検定 140以上(オーバーオールスコア) ・中学校教諭又は高等学校教諭の「英語」の普通免許状の所有(見込みを含む)
28 兵庫県	準1級			72			1190	5.5		TOEIC 1095点以上 S&W 310点以上 L&R 785点以上 国連英検 B級 ケンブリッジ英検 FCE(160点)以上
29 奈良県	準1級	550	213	80	730					
30 和歌山県										英語普通免許状所有者 (取得見込者含む。)に対して 校種専門筆記の得点に 加点を実施する。
31 鳥取県	準2級	400		38	450	925				TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。(合算スコア) = (L&Rトータルスコア) + (Sスコア) × 2.5 + (Wスコア) × 2.5
32 島根県										
33 岡山県	準1級			80	730					
34 広島県	2級			55	550			5		
35 山口県										CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において、B1相当
36 徳島県	2300		600	72		1560	1190	5.5		①中学校又は高等学校外国語(英語)の免許状を有する者 ②2年以上のALT(外国語指導助手)の経験者 ③英検準1級などのCEFR B2相当以上の英語力を有する者30点 ④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者
37 香川県										
38 愛媛県	準1級	550		80	730					
39 高知県	2級			42	550					
40 福岡県	準1級	550		80	730					
41 佐賀県	2級	470	150	52	500					それぞれの試験のスコアによって加点の点数に段階をおいている。記載は、5点加点の場合
42 長崎県	2級	500	173	61	550					
43 熊本県	2級			52	550					
44 大分県										
45 宮崎県										英検準2級などCEFR C2(文部科学省の示したCEFR対照表による)以上の英語力を有する者
46 鹿児島県	2級			42	790					・TOEICは、L&R550点以上、S&W240点以上
47 沖縄県	準1級			72	785					

区分 区市名	小学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
48 札幌市	準1級	550		80	730				教育職員免許状(中学校、高等学校の英語)
49 仙台市	2級			55	550				
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	準1級			80	L&R785点以上				英語の中・高の免許を取得、または取得見込み
55 新潟市	準1級			72	730	1560	1190	5.5	ケンブリッジ英語検定 160 TEAP 309 TEAP CBT 600
56 静岡市									CEFR B2相当以上の英語力を有する
57 浜松市	2級			60	600				TOEFL、TOEICは、平成30年7月以降の得点に限る。
58 名古屋市	2級			42		1150	960	4	ケンブリッジ英語検定140以上、TEAP225以上、TEAPCBT420以上、英語の免許状を所有(または令和3年3月31日までに取得見込)
59 京都市	2級	500		42	500	790			
60 大阪市	2級			42	550		960	4	
61 堺市	準1級			72	785		1190	5.5	・ケンブリッジ英語検定160点 ・TEAP 309点 ・TEAP CBT 600点
62 神戸市	準1級			72		1560	1190	5.5	
63 岡山市									
64 広島市	2級			55	550			5	
65 北九州市									
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	・出願時点で中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語)の免許状を有する者 ※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。
67 熊本市	準1級	533	200	72	1095	1560	1190	5.5	・英語検定試験においてCEFR B2相当以上の英語資格を有する者 Cambridge English 160点以上 中学校教諭若しくは高等学校教諭の普通免許状を有している者
68 豊能地区									
合計	47	14	6	46	42	11	14	16	26

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.4 一部試験免除を実施している場合の受験資格(中学校)

区分 縣市名	中学校										特別 免許 状を 活用 した 試 験の 実施	
	一部試験免除を実施している場合の受験資格											
	実用 英語 技能 検定	T O E F L  P B T	T O E F L  C B T	T O E F L  i B T	T O E I C	T O E I C  S & W	G T E C  C B T	I E L T S	(具体的に) その他			
01 北海道	1級	580			860							
02 青森県	準1級	550	213	80	730							
03 岩手県												
04 宮城県												
05 秋田県												
06 山形県												
07 福島県												
08 茨城県	準1級			80		1028	1197					○
09 栃木県												
10 群馬県	1級			100	900					TOEIC及びTOEFL iBTについては、平成30年7月以降に取得している人		
11 埼玉県												
12 千葉県										CEFR C1相当の資格取得者		
13 東京都	1級			100	TOEIC L&Rで900点以上かつSpeaking※で160点以上 ※Speakingは、S&Wで受験したスコアでも可能			7.0以上(アカデミック・モジュールで受験したもので、オーバーオール・バンドスコアが7.0以上)				
14 神奈川県	準1級			80	730							
15 新潟県	1級		800	110	945	1845	1350	7	TEAP 375 ケンブリッジ英語検定 180			
16 富山県												
17 石川県												
18 福井県												
19 山梨県												
20 長野県	1級			100	900							
21 岐阜県	準1級			72	785							
22 静岡県												
23 愛知県	1級			92	860					中学校教諭・英語について、英語有資格者特別選考として実施。ただし、平成30(2018)年7月以降の得点及び取得に限る。		
24 三重県												
25 滋賀県												
26 京都府	1級			92	860							
27 大阪府												
28 兵庫県												
29 奈良県	1級	600	250	100	860					英語科受験者のみを対象としている。該当すれば、1次試験の教科専門を免除している。		
30 和歌山県	1級	570		88	800					英語科以外の受験者は小の欄の級・スコアに準ずる。		
31 鳥取県												
32 島根県												
33 岡山県	1級			100	870							
34 広島県												
35 山口県												
36 徳島県												
37 香川県	1級			92	850			7.0				
38 愛媛県												
39 高知県												
40 福岡県	準1級	550		80	730							
41 佐賀県												
42 長崎県												
43 熊本県												
44 大分県												
45 宮崎県										実用英語技能検定1級合格者などCEFR C1(文部科学省の示したCEFR対照表による)以上取得者		
46 鹿児島県												
47 沖縄県												

区分 区市名	中学校										特別免許状を活用した試験の実施	
	一部試験免除を実施している場合の受験資格											
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)			
48 札幌市	1級	580		92	860							
49 仙台市												
50 さいたま市												
51 千葉市										CEFR C1相当の資格取得者		
52 横浜市												
53 川崎市	準1級			80	730							
54 相模原市												
55 新潟市	1級			95	945	1845	1350	7		ケンブリッジ英語検定 180 TEAP 375 TEAP CBT 800		
56 静岡市												
57 浜松市												
58 名古屋市	1級			95		1845	1350	7		ケンブリッジ英語検定180以上、TEAP375以上、TEAPCBT800以上		
59 京都市	準1級	550		80	730	1095						
60 大阪市												
61 堺市												
62 神戸市												
63 岡山市												
64 広島市												
65 北九州市	準1級	550		80	730							
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5		※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。		
67 熊本市												
68 豊能地区												
合計	23	8	3	22	20	6	5	6		11		1

(注)合計については、実施した区市の実数である。



3.1.5 加点を実施している場合の受験資格(中学校)

区分 区市名	中学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
01 北海道	1級	580			860				
02 青森県									
03 岩手県	準1級			80	730				
04 宮城県	1級と準1級			80	730				英検(準1級5点, 1級10点), TOEIC(730~879点5点, 880点以上10点), TOEICiBT(80~95点5点, 96点以上10点)
05 秋田県									
06 山形県	1級			80	730				
07 福島県	準1級	550		80	730				12点加点
08 茨城県	2級			53	540	710	925		
09 栃木県	1級	600		100	900				
10 群馬県									
11 埼玉県	準1級			72	785		1190	5.5	①ケンブリッジ英語検定 160、②TEAP 309、③TEAP CBT 600
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県	準1級	550		80	730				
17 石川県									小学校の教職員普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得する見込の者。
18 福井県	2級			42	550				
19 山梨県	1級			100	870				
20 長野県	1級			80	730				
21 岐阜県									
22 静岡県	準1級			80	800				
23 愛知県									
24 三重県	準1級			80	730				
25 滋賀県	準1級	550		80	785				左記を英語資格(b)とする。 英検1級、TOEFL iBT105点、TOEFL PBT600点、TOEIC(L&R)945点以上を英語資格(a)とする。
26 京都府	準1級			72	785	310		5.5	ケンブリッジ英検 160点 GTEC advnced 1,190
27 大阪府	準1級			72	785		1190	5.5	・ケンブリッジ英語検定 160以上(オーバーオールスコア)
28 兵庫県	1級			95			1350	7	TOEIC 1305点以上 S&W 360点以上 L&R 945点以上 国連英検 A級 or A特級 ケンブリッジ英検 CAT(180点)以上
29 奈良県	準1級	550	213	80	730				英語科受験者のみを加点対象としている。
30 和歌山県									
31 鳥取県	準1級	550		80	730	1405			TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。(合算スコア)=(L&Rトータルスコア)+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
32 島根県									
33 岡山県	準1級			80	730				
34 広島県	準1級			80	730			6.5	
35 山口県									CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において、B1相当。ただし、外国語(英語)受験者はC1相当
36 徳島県	2600		800	95		1845	1350	7	CEFR C1相当の資格を有する者
37 香川県									
38 愛媛県	準1級	550		80	730				
39 高知県	準1級			72	785				
40 福岡県									
41 佐賀県	2級	470	150	52	500				
42 長崎県	準1級			80	730				
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県	準1級			79	1095				・TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上
47 沖縄県	1級			95	945				

区分	中学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S & W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
県市名									
48 札幌市	1級	580		92	860				
49 仙台市	準1級			80	730				
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	準1級			80	L&R785				
55 新潟市	準1級			72	730	1560	1190	5.5	ケンブリッジ英語検定 160 TEAP 309 TEAP CBT 600
56 静岡市									
57 浜松市	準1級			72	785				TOEFL、TOEICは、平成30年7月以降の得点に限る。 小学校の受験者がこの英語資格を所有の場合は、さらに加点。
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	準1級			72	785		1,190	5.5	
61 堺市	準1級			72	785		1190	5.5	・ケンブリッジ英語検定160点 ・TEAP 309点 ・TEAP CBT 600点
62 神戸市	準1級(1級)			72(95)		1560(1845)	1190(1350)	5.5(7.0)	※( )内は、教科「英語」で受験する者において必要となる最低級・スコア
63 岡山市									
64 広島市	準1級			80	730			6.5	
65 北九州市									
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	39	10	3	38	35	7	10	12	18

(注)合計については、実施した県市の実数である。

3.1.6 一部試験免除を実施している場合の受験資格(高等学校)

区分 区市名	高等学校									特別 試験の実施 活用した
	一部試験免除を実施している場合の受験資格									
	実用 英語 技能 検定	T O E F L  P B T	T O E F L  C B T	T O E F L  i B T	T O E I C	T O E I C  S & W	G T E C  C B T	I E L T S	( 具 体 的 に ) そ の 他	
01 北海道	1級	580			860					
02 青森県	1級	600	250	100	860					
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県	1級			100		1216	1338			○
09 栃木県										
10 群馬県	1級			100	900				TOEIC及びTOEFL iBTについては、平成30年7月以降に取得している人	
11 埼玉県										
12 千葉県									CEFR C1相当の資格取得者	
13 東京都	1級			100	TOEIC L&Rで900かつSpeaking※で160 ※Speakingは、S&Wで受験したスコアでも可能			7.0(アカデミック・モジュールで受験したもので、オーバーオール・バンドスコアが7.0)		
14 神奈川県	準1級			80	730					
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県	1級			100	900					
21 岐阜県										
22 静岡県	1級			100	950					
23 愛知県	1級			92	860				高等学校教諭・英語について、英語有資格者特別選考として実施。ただし、平成30(2018)年7月以降の得点及び取得に限る。	
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府	1級			92	860					
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県	1級	600	250	100	860				英語科受験者のみを対象としている。該当すれば、1次試験の教科専門を免除している。	
30 和歌山県	1級	570		88	800				英語科以外の受験者は小の欄の級・スコアに準ずる。	
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県	1級			100	870				数学、理科については、実用英語検定準1級、TOEFL iBT80、TOEIC730を条件としている。	
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県	1級			92	850			7		
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県	1級	600		100	900					
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県									実用英語技能検定1級合格者などCEFR C1(文部科学省の示したCEFR対照表による)以上取得者	
46 鹿児島県										
47 沖縄県										

区分 区市名	高等学校									特別 免許 状を 活用 した 試験 の実 施
	一部試験免除を実施している場合の受験資格									
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S & W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)	
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市									CEFR C1相当の資格取得者	
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市	1級			95	945	1845	1350	7	ケンブリッジ英語検定 180 TEAP 375 TEAP CBT 800	
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市	1級			95		1845	1350	7	ケンブリッジ英語検定180以上、TEAP375 以上、TEAPCBT800以上、	
59 京都市	準1級	550		80	730	1095				
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍に して、L&Rと合算したスコアで判定するもの。	
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	19	6	2	18	16	5	4	5	11	1

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.7 加点を実施している場合の受験資格(高等学校)

区分 区市名	高等学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
01 北海道	1級	580			860				
02 青森県									
03 岩手県	準1級			80	730				
04 宮城県	1級と準1級			80	730				英検(準1級5点, 1級10点), TOEIC(730~879点5点, 880点以上10点), TOEICiBT(80~95点5点, 96点以上10点)
05 秋田県									
06 山形県	1級			80	730				
07 福島県	1級	590		96	880				12点加点
08 茨城県	準1級			80	730	1028	925		
09 栃木県	1級	600		100	900				
10 群馬県									
11 埼玉県	準1級			72	785		1190	5.5	①ケンブリッジ英語検定 160、②TEAP 309、③TEAP CBT 600
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県	準1級	550		80	730				
17 石川県									小学校の教職員普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得する見込の者。
18 福井県	2級			42	550				
19 山梨県	1級			100	550				
20 長野県									
21 岐阜県	1級			95	945				
22 静岡県	準1級			80	800				
23 愛知県									
24 三重県	準1級			80	730				
25 滋賀県	準1級			80	785				左記を英語資格(b)とする。 英検1級、TOEFL iBT105点、TOEFL PBT600点、TOEIC(L&R)945点以上を英語資格(a)とする。
26 京都府	準1級			72	785	310		5.5	ケンブリッジ英検 160点 GTEC advnced 1,190
27 大阪府	準1級			72	785		1190	5.5	・ケンブリッジ英語検定 160以上(オーバーオールスコア)
28 兵庫県	1級			95			1350	7	TOEIC 1305点以上 S&W 360点以上 L&R 945点以上 国連英検 A級 or A特級 ケンブリッジ英検 CAT(180点)以上
29 奈良県	準1級	550	213	80	730				英語科受験者のみを加点対象としている。
30 和歌山県									
31 鳥取県	準1級	550		80	730	1405			TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。(合算スコア)=(L&Rトータルスコア)+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
32 島根県									
33 岡山県	準1級			80	730				
34 広島県	準1級			80	730			6.5	
35 山口県									CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において、B1相当。ただし、外国語(英語)受験者はC1相当
36 徳島県	2600		800	95		1845	1350	7	CEFR C1相当の資格を有する者
37 香川県									
38 愛媛県	準1級	550		80	730				
39 高知県	準1級			72	785				
40 福岡県									
41 佐賀県	2級	470	150	52	500				
42 長崎県	準1級			80	730				
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県	準1級			79	1095				・TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上
47 沖縄県	1級			95	945				

区分 区市名	高等学校									
	加点を実施している場合の受験資格									
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S & W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)	
48 札幌市										
49 仙台市	準1級			80	730					
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市	準1級			72	730	1560	1190	5.5	ケンブリッジ英語検定 160 TEAP 309 TEAP CBT 600	
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市	準1級			72	785		1,190	5.5		
61 堺市										
62 神戸市	準1級(1級)			72(95)		1560(1845)	1190(1350)	5.5(7.0)	※( )内は、教科「英語」で受験する者において必要となる最低級・スコア	
63 岡山市										
64 広島市	準1級			80	730			6.5		
65 北九州市										
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。	
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	35	8	3	34	31	7	9	11	16	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.8 一部試験免除を実施している場合の受験資格(特別支援等学校)

区市名	区分	特別支援学校										特別免許状を活用した試験の実施	
		一部試験免除を実施している場合の受験資格											
		実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)			
01	北海道											希望する校種と同一の基準 小学部希望の場合、小学校と同じ	
02	青森県											特別支援学校中学部は中学校、特別支援学校高等部は 高等学校の最低級・スコアと同様	
03	岩手県												
04	宮城県												
05	秋田県												
06	山形県												
07	福島県												
08	茨城県												○
09	栃木県												
10	群馬県												
11	埼玉県												
12	千葉県												
13	東京都	1級			100	TOEIC L&Rで900か つSpeaking※で160 ※Speakingは、S&Wで 受験したスコアでも可能			7.0(アカデミック・モジュール で受験したもので、オーバ ール・バンドスコアが7.0)				
14	神奈川県												
15	新潟県												
16	富山県												
17	石川県												
18	福井県												
19	山梨県												
20	長野県												
21	岐阜県												
22	静岡県												
23	愛知県	1級			92	860						特別支援学校教諭・英語について、英語有資格者特別選 考として実施。ただし、平成30(2018)年7月以降の得点及 び取得に限る。	
24	三重県												
25	滋賀県												
26	京都府												
27	大阪府												
28	兵庫県												
29	奈良県												
30	和歌山県	準1級	550		80	730							
31	鳥取県												
32	島根県												
33	岡山県												
34	広島県												
35	山口県												
36	徳島県												
37	香川県	1級			92	850			7				
38	愛媛県												
39	高知県												
40	福岡県	準1級	550		80	730							
41	佐賀県												
42	長崎県												
43	熊本県												
44	大分県												
45	宮崎県												
46	鹿児島県												
47	沖縄県												
48	札幌市											小学部は小と同様で、中学部・高等部の英語は中と同様。	
49	仙台市												
50	さいたま市												
51	千葉市												
52	横浜市												
53	川崎市												
54	相模原市												
55	新潟市												
56	静岡市												
57	浜松市												
58	名古屋市	1級			95		1845	1350	7			ケンブリッジ英語検定180以上、TEAP375以上、TEAP CBT800以上、	
59	京都市												
60	大阪市												
61	堺市												
62	神戸市												
63	岡山市												
64	広島市												
65	北九州市											小学部は小学校と同様。中学部は中学校と同様に免除を 行う。	
66	福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5			・出願時点で中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語) の免許状を有する者(小学部のみ) ※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと 合算したスコアで判定するもの。	
67	熊本市												
68	豊能地区												
合計		7	2	0	7	5	2	2	4	7	1		

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.9 加点を実施している場合の受験資格(特別支援等学校)

区分 区市名	特別支援学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
01 北海道									希望する校種と同一の基準 小学部希望の場合、小学校と同じ
02 青森県									
03 岩手県	準1級			80	730				
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県	1級			80	730				特支小学部は「小」と同じ、特支中学部は左記のとおり。
07 福島県									小学部、中学部、高等部志願者は、それぞれ小学校、中学校、高等学校と同様
08 茨城県	2級			53	540	710	925		
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県	準1級	550		80	730				
17 石川県									
18 福井県	2級			42	550				
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県	準1級			80	730				
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									支援学校(『幼稚部・小学部共通』、『小学部』)は小学校と同様。 支援学校(『中学部』、『高等部』)は中学校・高等学校と同様。
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県	準2級	400		38	450	925			TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。(合算スコア)=(L&Rトータルスコア)+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において、B1相当
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県	準1級	550		80	730				
39 高知県									小学部については小と同じ その他の校種については中高と同じ
40 福岡県									
41 佐賀県	2級	470	150	52	500				
42 長崎県	準1級			80	730				
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県	2級			42	790				・左記入力は小学部受験者 (TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上) ・特支英語受験者は、 英検 準1級、TOEFL iBT 79点、TOEIC 1095点(TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上)
47 沖縄県	準1級			72	785				※特支は小学部のみ



区分 縣市名	特別支援学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S & W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)
48 札幌市									小学部は小と同様で、中学部・高等部の英語は中と同様。
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市	準1級(1級)			72(95)		1560(1845)	1190(1350)	5.5(7.0)	※( )内は、教科「英語」で受験する者において必要となる最低級・スコア
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	・出願時点で中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語)の免許状を有する者(小学部のみ) ※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	14	4	1	14	12	4	3	2	12

(注)合計については、実施した縣市の実数である。

3.1.10 一部試験免除を実施している場合および加点を実施している場合の受験資格(英語堪能(英語が母国語等))

区分 区市名	対象校種				一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用	
	小学校	中学校	高等学校	特別 支援学校	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的に)					
01 北海道	○	○	○	○								○		第1次検査の総合点に加点	
02 青森県															
03 岩手県															
04 宮城県															
05 秋田県															
06 山形県															
07 福島県															
08 茨城県	○	○	○												○
09 栃木県															
10 群馬県															
11 埼玉県			○												○
12 千葉県															
13 東京都															
14 神奈川県															
15 新潟県															
16 富山県															
17 石川県															
18 福井県		○	○												○
19 山梨県															
20 長野県															
21 岐阜県															
22 静岡県			○		○	○	○								○
23 愛知県															
24 三重県															
25 滋賀県															
26 京都府		○	○												○
27 大阪府															
28 兵庫県			○		○			○	集団面接						○
29 奈良県			○		○	○									○
30 和歌山県															
31 鳥取県															
32 島根県															
33 岡山県	○	○	○			○	○								○
34 広島県		○	○			○	○								○
35 山口県															
36 徳島県									小学校英語実技						
37 香川県															
38 愛媛県															
39 高知県	○											○		2年以上のALT(外国語指導助手(英語)) の経験者(20点加点)、海外大学又は青年 海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2 年以上の英語を使用した海外留学・勤務 経験のある者(20点加点)	
40 福岡県															
41 佐賀県	○	○	○	○								○		申請があった対象者にのみ、それぞれの 英語力に応じて加点(第一次)	
42 長崎県															
43 熊本県															
44 大分県															
45 宮崎県															
46 鹿児島県															
47 沖縄県															

区分 縣市名	対象校種				一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用	
	小学校	中学校	高等学校	特別 支援学校	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)					
48 札幌市	○	○		○								○		第1次検査の総合点に加点	
49 仙台市															
50 さいたま市		○							○	1次試験と2次試験の適性検査を免除する。					○
51 千葉市															
52 横浜市															
53 川崎市															
54 相模原市															
55 新潟市															
56 静岡市															
57 浜松市															
58 名古屋市															
59 京都市		○	○		○	○	○		○	実技試験(リスニング)を免除。 論文試験, 指導案作成の英語記述可。		○	一般・教職教養筆記試験, 専門筆記試験 に替えて論文試験を実施。	○	
60 大阪市															
61 堺市															
62 神戸市															
63 岡山市															
64 広島市		○	○			○	○								○
65 北九州市															
66 福岡市															
67 熊本市															
68 豊能地区															
合計	6	11	13	3	4	6	5	1	2			4	1		12

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.2 スポーツの技能や実績による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	加 点 （ア）一部試験免除・実施している場合 （イ）その他の特別の選考を	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道	○	○	○	○	○	○	○	スポーツの分野において、国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた者	
02 青森県	○	○	○	○	○	○	○	国民体育大会の正式・特別競技、全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会の競技種目において、以下のいずれかの実績を有する者 ①国際的又は全国的規模の大会で優秀な実績を有する者 ②上記①の者を指導育成した実績を有する者	
03 岩手県		○	○		○	○	○	優れた競技実績又は指導実績を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者（取得見込み含む）又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	優れた競技実績又は指導実績を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者（取得見込み含む）又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県			○				○	・指定する競技において、高等学校卒業後に国際大会に日本代表で出場した者、国際大会に日本代表で出場したものを直接指導した実績を有する者、全国高等学校総合体育大会等で3位以上の成績を収めた者をその大会の出場に際して直接指導した実績を有する者に対して、「スポーツ特別選考」を実施している。	
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	中・高 保体：国際大会に出場、または全国大会で優勝・準優勝。 全校種：第74回国民体育大会で上位入賞（8位以内）。	
09 栃木県		○	○		○	○	○	該当の競技種目において、国際大会に日本代表として出場した者。もしくは、全国大会に競技者として出場し、団体又は個人でベスト4以上の成績を収めた者。	該当の競技種目において、国際大会に日本代表として出場した者。もしくは、全国大会に競技者として出場し、団体又は個人でベスト4以上の成績を収めた者。
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	・高等学校卒業後（H22. 4. 1以降）、競技実績・指導実績について、全国大会及び国際大会で上位の実績を収めた人。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都		○	○	○			○	スポーツ分野において、国際大会又は全国大会で優秀な成績（国際大会出場又は全国大会8位以内）。または、これらの者を指導育成した実績を有する者	
14 神奈川県		○	○		○	○	○	高等学校以降の特別に優秀な実績（平成24年（2012）年4月1日以降の実績に限る）があり、学校教育活動に活かされると神奈川県教育委員会が認める人。「特別に優秀な実績」とは、全国大会個人成績3位以上又は団体成績2位以上。	
15 新潟県		○	○		○		○	スポーツの分野において秀でた才能を持ち、教育に対して意欲と熱意があり、実績のあった分野の指導者として後進の育成に努める意思を持っている者で、次の要件のいずれかを満たす者とする。国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会においてベスト4以上の成績を収めた者	
16 富山県		○	○		○	○	○	特別選考「スポーツ実績」対象教科：保健体育 資格要件：受検種目・受検教科（科目）の教諭普通免許状を所有するか、令和3年3月31日までに取得見込みであり、以下の①又は②に該当する者 ①国際規模の競技会（オリンピック大会、世界選手権、アジア大会等）に日本代表として出場した競技者またはその指導者 ②全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれに準ずる大会）で4位以上の成績を収めた競技者またはその指導者 ただし、団体種目については正選手として登録された者に限る。	
17 石川県									
18 福井県		○	○				○	次に掲げる事項の1～2を満たし、3または4を満たす者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者 2 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者 3 国民体育大会の正式競技および硬式野球において、平成28年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者 ①国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会）に日本代表として出場した者 ②全国レベルの大会（日本選手権大会およびこれに準ずる大会）において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者（ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や全国大会の2部は除く） 4 指導者として上記3の①または②に該当する選手を輩出した者	
19 山梨県		○	○				○	・世界大会レベルのスポーツの競技会に日本代表として出場した者 ・全国的な規模の大会で特に優秀な成績を収めた者	
20 長野県	○	○	○	○			○	・年齢制限は49歳 ・国際規模の競技会（オリンピック・パラリンピック、世界選手権等の大会）に日本代表として出場した競技者又はその指導者	
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	スポーツの分野において、次のいずれかに該当する人 （ア）平成22年7月以降に、国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した人 ※国際規模の競技会等とは、オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会及び原則としてオリンピック実施競技を統括する国際競技連盟が主催する世界選手権大会等 （イ）平成22年7月以降に、全国規模の競技会等において優勝した人（小・中学校における実績は除く。） ※全国規模の競技会とは、国民体育大会及び（公財）日本スポーツ協会又は（公財）日本オリンピック委員会の加盟団体が主催する全日本選手権大会等	

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	加点（ア）一部試験免除・実施している他の特別の選考を	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	スポーツ競技者特別選考：平成3年4月2日以降に生まれた人で、一般選考の申込資格（欠格条項に該当しない人・中学校保健体育の教育職員免許状を有する人または令和3年3月31日までに取得見込の人）に加えて、ソフトテニス、剣道、ソフトボール、陸上競技の競技において、次のいずれかに該当する人。 （1）国際大会（オリンピック競技大会、世界選手権、アジア競技大会及びそれらと同等の国際大会）に日本代表として出場した競技者 （2）全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会）に出場し、個人3位以上、あるいは団体8位以上の成績を収めた競技者 スポーツ競技者実績加点：スポーツ競技者特別選考以外の受験者でスポーツで特に優れた実績がある人。	
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○		スポーツの分野において競技者または指導者としての実績が、次の①、②の要件のいずれかを満たす者。ただし、スポーツ特別選考の受験は、2回までとする。なお、競技者としての実績に基づき申し込む場合は、実績が高等学校卒業後のものに限る。また、指導者としての実績に基づき申し込む場合は、競技指導における「監督」に限る。①国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した競技者またはその指導者 国際規模の競技会とは、オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会および原則としてオリンピック実施協議を統括する国際競技連盟が主催する世界選手権大会等。② 全国規模の競技大会等において8位以上の成績を収めた競技者またはその指導者 全国規模の競技会とは、国民スポーツ大会および（公財）日本スポーツ協会または（公財）日本オリンピック委員会の加盟団体が主催または後援する全日本選手権大会等。原則、出場者を限定するもの（教職員大会等）を除く。	
26 京都府		○	○		○	○			共通の受験資格に加え、次に掲げるすべての事項に該当する方 1 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方 2 選手として、国際的規模の競技会に日本代表として出場した方又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において選手として極めて優秀な成績を収めた方 3特別免許状の授与条件を満たす方
27 大阪府									
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点（20点） 国際大会：選手として参加（アジア大会、ユニバーシアード、オリンピック等） 全国大会：選手として全日本選手権6位以内、国体、インカレ、インターハイ等3位以内	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○		・国際大会に日本代表として出場した人又はその指導者であること。 ・全国規模の大会で特に優秀な成績を収めた人又はその指導者であること。	教員免許状を有しない人で、スポーツ分野で社会人として5年以上の活動実績があり、上記（ア）の資格要件を満たし、かつ特別免許状の授与条件を満たす人。
31 鳥取県		○	○		○	○		一般選考受験資格に加え、平成22年4月1日以降（高等学校卒業後に限る）にスポーツの分野で国際的な大会（オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会）に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会）でベスト4以上に入賞した者	
32 島根県	○	○	○	○		○		特に優れた実績・資格等を有すること。	
33 岡山県		○	○		○	○		平成29年4月1日以降、国際レベルの大会に日本代表として出場し、8位以上、全国規模の大会においてベスト4以上。 ただし、いずれの場合も団体種目は正選手であった者に限る。	
34 広島県			○			○			高等学校卒業または同等以上の資格、全国大会3位以内の実績のいずれも満たす者
35 山口県		○	○		○	○		高等学校卒業以降、次のいずれかに該当する者。ただし、成績及び実績は、平成27年4月1日以降のものに限る。 【スポーツ分野】 ○オリンピックや世界選手権等の国際的な大会に日本代表として出場し、一定の期間その競技力を維持し、活躍が認められる者又はその者を指導育成した実績を有する者 ○日本選手権等の、トップレベルの選手が参加する全国的な大会の団体戦若しくは個人戦において、原則としてベスト4以上に入賞し、一定の期間その競技力を維持し、活躍が認められる者（ただし、団体戦の場合には、正選手であった者）又はその者を指導育成した実績を有する者	
36 徳島県		○	○			○		アの要件を満たす者については、第1次審査を免除する。 イの要件を満たす者については、第1次審査の筆記審査（専門）を免除する。 ア高等学校卒業後、平成27年4月1日以降に、国際レベルの大会（オリンピック大会・アジア大会・世界選手権大会等）において日本代表として出場、又は日本選手権大会やこれに準ずる全国レベルの大会において優勝又は準優勝した者で、今後も現役選手として活躍できる者。 ただし、学生大会やジュニア選手権大会等、参加年齢制限を加えた大会を除く。また、団体種目の場合は、その大会に選手として登録されていた者とする。 イ高等学校卒業後、日本選手権大会又はこれに準ずる全国レベルの大会において、（個人種目）8位以内に入賞した者 （団体種目）4位以内で、かつ、その大会に選手として登録されていた者	
37 香川県									

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	加 点 ・ (ア)一部試験免除・ その他の特別の選考を 実施している場合	(イ)特別免許状を活用した 選考を実施している場合
38 愛媛県	○	○	○		○	○		<p>〈一部免除〉 中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、愛媛県教育委員会が指定する競技(ボクシング、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ライフル射撃、アーチェリー)の指導者として、当該競技の拠点におけるスポーツ振興に貢献できるもので、次の(ア)又は(イ)の要件を満たすもの。 (ア)平成22年4月1日以降に愛媛県教育委員会が指定する競技の選手又は指導者として、全国的な規模の競技会に出場した者(高等学校卒業後の実績に限る。) (イ)愛媛県教育委員会が指定する競技の選手又は指導者としての経験を令和2年6月8日時点で10年以上有する者でその証明が得られるもの 中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、愛媛県教育委員会が指定する競技の指導者として、当該競技の拠点におけるスポーツ振興に貢献できるもので、要件(平成22年4月1日以降に全国的な規模の競技会に出場した者又は指導者としての経験を令和2年6月8日時点で10年以上有する者でその証明が得られるもの)を満たすもの。 〈加給〉 小学校教員、中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、スポーツの分野で次のいずれかに該当すると認められるもの(高等学校卒業後の実績に限る。)。ただし、対象となる競技は国民体育大会(冬季大会を含む。)の正式競技、公開競技及び野球とする。 (ア)平成22年4月1日以降に、国際競技大会(オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会及びこれらと同等の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。)に日本代表として選ばれた者。 (イ)平成22年4月1日以降に、全国大会(国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらと同等の全国的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。)において選手として出場し、8位以内に入賞したこと。 (ウ)平成22年4月1日以降に、全国大会において選手として出場したこと。</p>	
39 高知県	○	○	○	○	○	○		<p>高等学校卒業以降、オリンピック大会(又はパラリンピック)、世界選手権(又は世界選手権に相当する障害者の大会)に日本代表として出場、高等学校卒業以降、アジア大会(又はアジア大会に相当する障害者の大会)に日本代表として出場、高等学校卒業以降、国民体育大会で入賞、中学校教諭の保健体育の受審者については、剣道、柔道及び相撲のうちの一つ以上について三段以上の段位取得者</p>	
40 福岡県			○		○	○		<p>以下のいずれかに該当する者(高等学校卒業後の実績に限る) ・国際規模の競技大会(オリンピック、世界選手権、ワールドカップ、アジア競技大会、ユニバーシアード大会等)に日本代表として出場した者 ・全日本選手権又はこれに準ずる全国規模の大会(団体、全日本学生選手権等)において、優勝又は準優勝の実績を有する者(団体競技の場合、正選手として出場した者)</p>	
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		<p>スポーツ特別選考については、特定の要件を満たしたものに受験資格を認めている。</p>	
42 長崎県		○	○			○		<p>国際レベルの大会に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた者。上記大会に出場した指導者。</p>	
43 熊本県			○		○	○		<p>国際レベルの大会(オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアード大会等)に日本代表として出場した実績を有する者及びその指導者、又は、全国大会(国民体育大会(少年の部を除く)、全日本選手権大会等)において、団体ベスト4または個人ベスト4以上の実績を有する者及びその指導者。</p>	
44 大分県			○		○	○		<p>国際レベルの大会に日本代表として出場した団体又は個人を指導した実績を有する者。全国規模の大会でベスト8以上の成績を収めた団体又は個人を指導した実績を有する者。</p>	
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		<p>陸上競技、ホッケー、レスリング、ハンドボール、卓球、ソフトボール、バドミントンの分野において特に秀でた技能・実績を有する者。</p>	
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		<p>【保健体育特別選考】次の各号のいずれかに該当する者 ア 国際レベルの大会(オリンピック大会、アジア大会等)に日本代表として出場した実績を有する者及びその指導者 イ 日本選手権大会あるいはこれに準ずる全国大会において、団体3位以内(メンバー)、個人3位以内の実績を有する者及びその指導者 ※ ただし、選考対象者については、学校教育における指導上の効果等を考慮した上、決定します。 【実技免除】高等学校卒業以降、全国レベルの評価を受けている者や実績を有する者について、書類審査の上、次の基準をもとに実技試験を免除 過去3年間に出場した全国レベルの競技大会における実績で、原則として次の基準を満たす者 (個人種目) 8位以内の入賞及びそれと同等の記録等 (団体種目) 4位以内でメンバーとして出場した者 対象とする競技種目については、原則として、第75回国民体育大会正式競技とします。ただし、学校教育における指導上の効果等を考慮します。</p>	
47 沖縄県		○	○			○		<p>中学校教諭等「保健体育」又は高等学校教諭等「保健体育」を受験する者で、学校教育活動に資すると認められる種目において秀でた技能・実績を持ち、国際的規模の競技会(オリンピック、ワールドカップ、世界選手権、IOCに加盟している国際競技団体が主催するアジア競技大会(OCA主催))に日本代表として出場し、優秀な成績を収めた者やその指導者</p>	

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分を含めて募集を行っている	加 点 ・ (ア)一部試験免除・ 実施している他の特別の選考を	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市	○	○		○	○	○		スポーツの分野において、国際的規模の協議会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた者	
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市	○	○	○	○		○		剣道、サッカー、柔道、水泳(競泳種目)、ソフトボール、卓球、テニス(硬式、軟式)、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、野球、陸上競技、吹奏楽において平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間にオリンピック、パラリンピック、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアードに出場し、入賞の実績(8位以内)がある者	
53 川崎市									
54 相模原市		○				○		対象種目の全国的規模の競技会において、個人又は団体成績ベスト4(相当)以上の実績を収めた者(ただし、いずれも高等学校以降の実績とする。また、種目・大会規模・参加者人数等によっては、資格要件に該当しない場合もある。)	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市	○	○	○	○	○	○		国際規模の競技会などに日本代表として出場した人 文部科学省、(財)日本スポーツ協会またはその加盟団体の主催する全国規模の大会において登録選手として出場し、団体競技3位以内、個人競技8位以内の優秀な成績を収めた人	
59 京都市		○			○	○		一般選考の資格要件を満たし、かつ、次に掲げる①・②のいずれにも該当する方。 ① 保健体育の分野における高度の専門的な知識・経験又は技能を有する方 ② 高等学校卒業以降に、国際的規模の競技会に日本代表として出場した方又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において4位以内の成績を収めた方(ただし、団体競技は正選手として登録された大会等における実績に限る) ※当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能。	普通免許状を有しない合格者及び取得見込みのない合格者については、京都府教育委員会に推薦し、京都府の教育職員検定に合格して特別免許状が授与された場合は、教諭等として正式採用する。
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市			○			○			高等学校卒業または同等以上の資格、全国大会3位以内の実績のいずれも満たす者
65 北九州市									
66 福岡市		○		○	○	○		スポーツの分野(選考対象とする競技に限る。)において、国際規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会、これに準ずる全国的規模の競技会で、特に優秀な成績を収めた者(高校生以下のみを対象とした競技会、大会等を除く。)	
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	19	37	39	20	28	32	12		

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.2 スポーツの技能や実績による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  ( 具 体 的 に )				
01 北海道	○	○	○						
02 青森県							○	スポーツの実績について書類審査を実施し、書類審査の結果、面接審査の対象となった者について、スポーツの実績や教員としての資質・能力・適性等に関する資料を得るため、面接審査を行う。面接審査の結果、最終選考の対象となった者について、一般選考の第二次試験と同じ内容の試験を行う。なお、小学校の受験者は体育の実技試験を、中学校・高等学校の保健体育の受験者は実技試験の全部を免除する。(特別支援学校についても、同様に取り扱う。)	
03 岩手県							○	第1次選考 書類審査 第2次選考 面接(口頭試問を含む)	○
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県	○	○	○		○ 実技				
07 福島県									
08 茨城県			○		○ 実技試験	○		第74回国民体育大会 団体・個人1位(20点)、3位以内(15点)、8位以内(10点)を加点。	
09 栃木県	○								○
10 群馬県	○	○			実技試験	○	○	・実績に応じて、第2次選考で加点している。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都		○			○ 英語以外の教科は実技免除				
14 神奈川県			○						
15 新潟県	○	○	○					第1次検査の免除	
16 富山県							○	特別選考「スポーツ実績」 選考方法・試験内容: 1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県									
18 福井県	○	○	○						
19 山梨県			○						
20 長野県	○				○ 小論文				
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県							○	芸術(音楽・美術)・スポーツ特別選考として実施。第1次試験の成績に加味している。	
24 三重県	○	○	○		○ 中学校(保健体育)の技能・実技試験	○		スポーツ競技者実績加算: 申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合は選考に際して、申込校種等と実績に応じて加算。	
25 滋賀県	○	○							
26 京都府									○
27 大阪府									
28 兵庫県							○	加算(20点) 国際大会: 選手として参加(アジア大会、ユニバーシアード、オリンピック等) 全国大会: 選手として全日本選手権6位以内、国体、インカレ、インターハイ等3位以内	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○		保健体育受験者は一般・教職・専門教科を免除。他の受験者は一般・教職を免除。				○
31 鳥取県	○	○	○						
32 島根県							○	選考にあたって考慮をする	
33 岡山県		○	○				○	中学校・高等学校の保健体育の受験者に対して剣道4段以上又は柔道3段以上の段位を所有している者を選考に当たって考慮している。	
34 広島県									○
35 山口県							○	教職専門、教科専門、実技の試験を行わず、個人面接(口述試験)を行う。	
36 徳島県	○	○	○						
37 香川県									
38 愛媛県		○					○	小学校教員、中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、スポーツの分野で次のいずれかに該当すると認められるもの(高等学校卒業後の実績に限る。)。ただし、対象となる競技は国民体育大会(冬季大会を含む。)の正式競技、公開競技及び野球とする(重複して願い出た場合は、評価点の高い一項目で加算する。) ア 平成22年4月1日以降に、国際競技大会(オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会及びこれらと同等の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。)に日本代表として選ばれた者 【100点】 イ 平成22年4月1日以降に、全国大会(国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらと同等の全国的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。)において選手として出場し、8位以内に入賞したこと。【50点】 ウ 平成22年4月1日以降に、全国大会において選手として出場したこと。【30点】	
39 高知県							○	高等学校卒業以降、オリンピック大会(又はパラリンピック)、世界選手権(又は世界選手権に相当する障害者の大会)に日本代表として出場(30点加算)、高等学校卒業以降、アジア大会(又はアジア大会に相当する障害者の大会)に日本代表として出場(20点加算)、高等学校卒業以降、国民体育大会で入賞(10点加算)、中学校教諭の保健体育の受審者については、剣道、柔道及び相撲のうちの1つ以上について三段以上の段位取得者(5点加算)	
40 福岡県		○	○						



区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  ( 具 体 的 に )				
41 佐賀県						○	○	加点については、スポーツ分野の実績に応じて、加点申請を行うことができる。(受験者全員に資格有) ・加点対象競技と加点項目(加点規準)を要項に示している。 スポーツ特別選考は、一般選考とは別日程で実施。一部試験を免除し代わりに面接試験等を実施することにより選考を行っている。一次は書類審査、二次で面接	
42 長崎県	○	○	○		○			実技試験	
43 熊本県							○	書類提出後に審査を行い、受考資格を満たす場合、第一次考査を免除している。	
44 大分県	○	○	○		○			模擬授業、口頭試問、実技	
45 宮崎県					○			特別選考試験合格者のみ	
46 鹿児島県		○			○			実技	
47 沖縄県	○	○	○		○			実技試験	
48 札幌市	○	○	○		○			技能・実績の内容に密接に関連する実技検査	
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市	○	○	○						
53 川崎市									
54 相模原市			○						
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市			○		○			1次試験の実技	
59 京都市	○	○	○		○	○	○	体育実技を免除	○
60 大阪市								一般・教職教養筆記試験, 専門筆記試験に替えて, 論文試験を実施。	
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									○
65 北九州市									
66 福岡市	○		○						
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	19	21	22	0	13	8	11		7

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.3 芸術の技能や実績による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加点・(ア)一部試験免除・実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道	○	○	○	○		○		音楽、美術等の芸術分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者	
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県	○	○	○	○	○	○		・全国規模以上のコンクール及び展覧会において、出場又は出展した人。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都		○	○	○			○	文花・芸術の分野において、国際レベルのコンクール・展覧会に日本代表もしくはこれに準ずる資格により出場した者、全国レベルのコンクール・展覧会で入賞以上の成績を収めた者。または、これらの者を指導育成した実績がある者。	
14 神奈川県		○	○		○	○		高等学校以降の特別に優秀な実績(平成24年(2012)年4月1日以降の実績に限る)があり、学校教育活動に活かされると神奈川県教育委員会が認める人。「特別に優秀な実績」とは、全国規模のコンクール等で個人成績3位(相当)以上又は団体成績1位(相当)以上。	
15 新潟県		○	○				○	芸術の分野において秀でた才能を持ち、教育に対して意欲と熱意があり、実績のあった分野の指導者として後進の育成に努める意思を持っている者で、次の要件のいずれかを満たす者とする。国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者	
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県		○	○				○	全国レベルのコンクール、展覧会などで優秀な実績を収めた者	
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		音楽又は美術の分野において、次のいずれかに該当する人(小・中学校における実績は除く。) (ア)平成22年7月以降に、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた人 (イ)平成22年7月以降に、全国レベルのコンクール、展覧会等で最優秀相当の成績を収めた人	
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(20点) 国際大会:参加 全国大会:3位以内(日展、吹奏楽コンクール等)	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○		音楽、美術、書道等の芸術分野で国際的又は全国規模のコンクール等において上位入賞するなど、優秀な実績を有する人又はその指導者であること。	教員免許状を有しない人で、芸術分野で社会人として5年以上の活動実績があり、上記(ア)の資格要件を満たし、かつ特別免許状の授与条件を満たす人。
31 鳥取県		○	○		○	○		一般選考受験資格に加え、平成22年4月1日以降(高等学校卒業後に限る)に芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者	
32 島根県	○	○	○	○		○		特に優れた実績・資格等を有すること。	
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県		○	○			○		高等学校卒業以降、次のいずれかに該当する者。ただし、成績及び実績は、平成27年4月1日以降のものに限る。 【芸術分野】 ○国際的なコンクール・展覧会等で優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有する者 ○全国的なコンクール・展覧会等で極めて優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有する者	
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県	○	○	○	○		○		小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、芸術・文化の分野で、毎年定期的に開催され、広範な一般公募又は参加による全国規模以上のコンクール・展覧会等において特に優秀な成績を収めたこと(高等学校卒業後の実績に限る。)	
39 高知県									
40 福岡県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加 点 ・ （ア）一部試験免除 ・ 実 施 し て い る 場 合	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
41 佐賀県	○	○	○	○		○		芸術特別選考については、特定の要件を満たしたものに受験資格を認めている。	
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		芸術の分野において特に秀でた技能・実績を有する者	
46 鹿児島県		○	○	○		○		高等学校卒業以降、全国レベルの評価を受けている者や実績を有する者について、書類審査の上、次の基準をもとに実技試験を免除 ・過去4年間の全国レベルのコンクールや展覧会等で入選以上の個人実績（原則、高校生対象のコンクールや展覧会は除く）	
47 沖縄県		○	○			○		中学校教諭等「音楽」、「美術」又は高等学校教諭等「音楽」、「美術」を受験する者で、受験する教科に関連する分野において秀でた技能・実績を持ち、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者やその指導者	
48 札幌市	○	○		○	○	○		音楽、美術等の芸術の分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者	
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市	○	○	○	○		○		平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に全日本吹奏楽コンクール全国大会に出場し、金賞の実績がある者	
53 川崎市									
54 相模原市		○				○		受験教科に関する分野における全国的規模のコンクール、展覧会等において、個人又は団体成績3位（相当）以上の実績を収めた者（ただし、高等学校以降の実績とする。また、部門・コンクールの規模・参加人数によっては、資格要件に該当しない場合もある）	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市	○	○	○	○	○	○		国際レベルのコンクール・展覧会等で優秀な成績を収めた人、または、全国レベルのコンクール・展覧会等で極めて優秀な成績を収めた人	
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市		○		○		○		音楽・美術等の分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で特に優秀な成績を収めた者（高校生以下のみを対象としたコンクール、展覧会等を除く。）	
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	12	22	19	15	8	18	4		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.3 芸術の技能や実績による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他				
01 北海道	○	○	○						
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県						○		・実績に応じて、第2次選考で加点している。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都		○			○ 英語以外の教科は実技免除				
14 神奈川県			○						
15 新潟県	○	○	○					第1次検査の免除	
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県	○	○	○						
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県							○	芸術(音楽・美術)・スポーツ特別選考として実施。第1次試験の成績に加味している。	
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県						○		加点(20点) 国際大会:参加 全国大会:3位以内(日展、吹奏楽コンクール等)	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○		音楽・美術受験者は一般・教職・専門教科を免除。他の受験者は一般・教職を免除。				○
31 鳥取県	○	○	○						
32 島根県							○	選考にあたって考慮する	
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県							○	教職専門、教科専門、実技の試験を行わず、個人面接(口述試験)を行う。	
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県							○	小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、芸術・文化の分野で次に該当すると認められるもの(高等学校卒業後の実績に限る。)毎年定期的に開催され、広範な一般公募又は参加による全国規模以上のコンクール・展覧会等において特に優秀な成績を収めたこと。【30点】	
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県							○	芸術特別選考は、一般選考とは別日程で実施。一部試験を免除し代わりに面接試験等を実施することにより選考を行っている。一次は書類審査、二次で面接	
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県					○ 特別選考試験合格者のみ				
46 鹿児島県					○ 実技				
47 沖縄県	○	○	○		○ 実技試験				

区分 縣市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他 (具体的に)				
48 札幌市	○	○	○		○				
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市	○	○	○						
53 川崎市									
54 相模原市			○						
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市			○		○		1次試験の「実技」		
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市	○		○						
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	8	8	11	0	6	3	4		1

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 1/5

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に 含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を 設けて募集を行っている
01 北海道	○	○	○	○	○	○	
02 青森県							
03 岩手県							
04 宮城県							
05 秋田県							
06 山形県							
07 福島県							
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	
09 栃木県	○	○	○	○	○	○	
10 群馬県							
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	
15 新潟県							
16 富山県	○	○	○	○	○	○	
17 石川県							
18 福井県	○	○	○	○		○	
19 山梨県	○					○	
20 長野県							
21 岐阜県							
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	
24 三重県							
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	
26 京都府	○	○	○	○		○	
27 大阪府							
28 兵庫県	○	○	○	○		○	
29 奈良県							
30 和歌山県							
31 鳥取県							
32 島根県	○	○	○	○		○	
33 岡山県							
34 広島県							
35 山口県	○	○	○		○	○	
36 徳島県	○				○	○	
37 香川県							
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	
39 高知県	○	○	○	○		○	
40 福岡県	○	○	○	○		○	
41 佐賀県	○	○	○	○		○	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	
44 大分県							
45 宮崎県							
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○	
47 沖縄県	○	○	○	○		○	
48 札幌市	○	○		○	○	○	
49 仙台市							
50 さいたま市	○	○	○			○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	
52 横浜市	○	○	○	○	○	○	
53 川崎市	○	○	○	○		○	
54 相模原市	○	○				○	
55 新潟市							
56 静岡市							
57 浜松市	○	○			○	○	
58 名古屋市							
59 京都市	○	○	○	○	○		○
60 大阪市	○	○	○			○	
61 堺市		○				○	
62 神戸市	○	○	○	○	○	○	
63 岡山市							
64 広島市							
65 北九州市							
66 福岡市	○	○	○	○		○	
67 熊本市	○	○	○			○	
68 豊能地区							
合計	38	37	33	30	22	37	2

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 2/5

区分 区市名	(ア)一部試験免除の特別の選考を実施している場合																			
	小					中					高					特支				
	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他
01 北海道																				
02 青森県																				
03 岩手県																				
04 宮城県																				
05 秋田県																				
06 山形県																				
07 福島県																				
08 茨城県	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○			○
09 栃木県	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
10 群馬県																				
11 埼玉県																				
12 千葉県	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
13 東京都	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
14 神奈川県	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○			○
15 新潟県																				
16 富山県																				
17 石川県																				
18 福井県	○	○				○	○				○	○				○	○			
19 山梨県																				
20 長野県		○				○					○					○				
21 岐阜県																				
22 静岡県	○	○				○	○				○	○								
23 愛知県																				
24 三重県																				
25 滋賀県	○	○				○	○				○	○				○	○			
26 京都府																				
27 大阪府																				
28 兵庫県																				
29 奈良県																				
30 和歌山県																				
31 鳥取県																				
32 島根県																				
33 岡山県																				
34 広島県																				
35 山口県	○	○				○	○				○	○								
36 徳島県	○	○	○		○															
37 香川県																				
38 愛媛県																				
39 高知県																				
40 福岡県	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○
41 佐賀県																				
42 長崎県	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○
43 熊本県	○	○			○	○	○			○	○	○		○	○	○				○
44 大分県																				
45 宮崎県																				
46 鹿児島県																				
47 沖縄県																				
48 札幌市																				
49 仙台市																				
50 さいたま市	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○						
51 千葉市	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
52 横浜市	○	○				○	○				○	○				○	○			
53 川崎市	○	○				○	○				○	○				○	○			
54 相模原市	○	○	○		○	○	○	○												
55 新潟市																				
56 静岡市																				
57 浜松市																				
58 名古屋市																				
59 京都市	○	○				○	○				○	○				○	○			
60 大阪市	○	○	○			○	○	○			○	○	○							
61 堺市						○	○													
62 神戸市	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
63 岡山市																				
64 広島市																				
65 北九州市																				
66 福岡市	○	○			○	○	○			○	○	○		○	○	○				○
67 熊本市	○	○				○	○				○	○								
68 豊能地区																				
合計	23	24	11	0	9	23	24	10	0	8	21	22	9	0	7	16	17	7	0	6

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) 受験資格の詳細として、青年海外協力隊、在外教育施設(日本人学校等)経験ほか、外国人児童生徒への対応に係る経験・専門性を有するもの、日系社会青年ボランティア、シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、海外大学留学経験がある。

3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 3/5

区分 区市名	(イ)加点の特別の選考を実施している場合																			
	小					中					高					特支				
	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他(具体的に)		青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他(具体的に)		青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他(具体的に)		青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他(具体的に)	
01 北海道	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
02 青森県																				
03 岩手県																				
04 宮城県																				
05 秋田県																				
06 山形県																				
07 福島県																				
08 茨城県																				
09 栃木県																				
10 群馬県																				
11 埼玉県	○	○				○	○				○	○				○	○			
12 千葉県																				
13 東京都																				
14 神奈川県																				
15 新潟県																				
16 富山県																				
17 石川県																				
18 福井県																				
19 山梨県	○	○																		
20 長野県																				
21 岐阜県																				
22 静岡県																				
23 愛知県																				
24 三重県																				
25 滋賀県																				
26 京都府	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○
27 大阪府																				
28 兵庫県	○	○	○			○	○				○	○				○	○			
29 奈良県																				
30 和歌山県																				
31 鳥取県																				
32 島根県																				
33 岡山県																				
34 広島県																				
35 山口県																				
36 徳島県	○	○	○		○															
37 香川県																				
38 愛媛県	○	○			○	○	○			○	○			○	○	○				○
39 高知県	○	○			○	○	○			○	○			○	○	○				○
40 福岡県																				
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42 長崎県																				
43 熊本県																				
44 大分県																				
45 宮崎県																				
46 鹿児島県	○	○			○	○	○			○	○			○	○	○				○
47 沖縄県	○	○				○	○			○	○			○	○	○				○
48 札幌市	○	○	○			○	○	○						○	○	○				○
49 仙台市																				
50 さいたま市																				
51 千葉市																				
52 横浜市																				
53 川崎市																				
54 相模原市																				
55 新潟市																				
56 静岡市																				
57 浜松市																				
58 名古屋市																				
59 京都市																				
60 大阪市																				
61 堺市																				
62 神戸市																				
63 岡山市																				
64 広島市																				
65 北九州市																				
66 福岡市																				
67 熊本市																				
68 豊能地区																				
合計	12	12	6	1	6	10	10	4	1	5	9	9	3	1	5	10	10	4	1	5

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 4/5

区分		(エ) その他の特別の選考を実施している場合
縣市名		具体的内容
01	北海道	
02	青森県	
03	岩手県	
04	宮城県	
05	秋田県	
06	山形県	
07	福島県	
08	茨城県	
09	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	特別選考「国際貢献」 資格要件：受検教科（科目）の教諭普通免許状を所有するか、令和3年3月31日までに取得見込みであり、青年海外協力隊として、継続して2年以上の派遣実績を有する者。
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭について、青年海外協力隊として、平成27（2015）年4月1日から令和2（2020）年3月31日までの5年間に於いて、2年以上の派遣実績を有する人。
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	特に優れた実績・資格等を有する場合
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	
51	千葉市	
52	横浜市	
53	川崎市	
54	相模原市	
55	新潟市	
56	静岡市	
57	浜松市	
58	名古屋市	
59	京都市	
60	大阪市	
61	堺市	
62	神戸市	
63	岡山市	
64	広島市	
65	北九州市	
66	福岡市	
67	熊本市	
68	豊能地区	

3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 5/5

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  ( 具 体 的 に )				
01 北海道							○	第1次検査の総合得点に加点	
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県	○	○							
09 栃木県	○								
10 群馬県									
11 埼玉県							○	第1次試験の合計点に10点加点	
12 千葉県		○							
13 東京都		○							
14 神奈川県	○	○							
15 新潟県									
16 富山県							○	特別選考「国際貢献」 選考方法・試験内容：1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集 団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県									
18 福井県	○	○							
19 山梨県							○	平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に青年海外協力隊・日系社会 青年海外協力隊で学校での教育ボランティアとして、海外に2年以上派遣され た経験を有する者	
20 長野県	○								
21 岐阜県									
22 静岡県	○	○							
23 愛知県							○	社会人特別選考として実施。第1次試験を論文試験と口述試験で実施。	
24 三重県									
25 滋賀県	○	○							
26 京都府							○		
27 大阪府									
28 兵庫県							○	加点(20点) ・青年海外協力隊(JICA)での国際貢献活動において2年以上の活動経験を 有する者 ・「小学校・特別支援学校区分」の受験者の内、海外大学または在外教育施設 等における2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験を有する者	
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県							○	選考にあたって考慮する	
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県	○	○							
36 徳島県					○ 小学校実技(英語)		○	小学校教諭に出願する者で、海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教 育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者は、第1 次審査の総合点に加点する。	
37 香川県									
38 愛媛県							○	社会貢献活動の分野で青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアと して2年間程度海外に派遣されたことがある者【100点】	
39 高知県							○	平成22年4月1日から令和2年3月31日までの10年間のうち、独立行政法人国 際協力機構法の規定に基づく、「青年海外協力隊」、「シニア海外ボランティ ア」、「日系社会青年ボランティア」、「シニア日系社会ボランティア」として、2年 の任期を満了する派遣経験者(15点加点)	
40 福岡県		○							
41 佐賀県							○	申請者に対して10点の加点	
42 長崎県	○	○							
43 熊本県		○							
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県							○	12点を加点	
47 沖縄県							○	第1次試験の得点に20点を加点する。	

区分 縣市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					(具体的に)	加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他					
48 札幌市							○		申請により、第1次検査の総合点に10点を加点。	
49 仙台市										
50 さいたま市	○	○								
51 千葉市		○								
52 横浜市	○	○	○							
53 川崎市	○	○								
54 相模原市	○	○								
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市	○	○						○		
58 名古屋市										
59 京都市	○	○						○	一般・教職教養筆記試験に替えて、論文試験を実施。	
60 大阪市		○								
61 堺市	○	○								
62 神戸市	○	○								
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市	○									
67 熊本市		○								
68 豊能地区										
合計	18	22	1	0	1		12	5		0

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.5 民間企業等経験による特別の選考 1/2

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加 点 （ア）一部試験免除・ 実施している場合 （イ）他の特別の選考を 実施している場合	（イ）特別免許状を活用している場合
01 北海道			○	○	○			1 昭和36年4月2日以降に生まれた者 2 高等学校の募集する教科又は自立活動に関する専門的知識や技能(資格)を有する者 3 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 4 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者	1 昭和36年4月2日以降に生まれた者 2 高等学校の募集する教科又は自立活動に関する専門的知識や技能(資格)を有する者 3 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 4 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者
02 青森県			○			○		高等学校の英語、水産(海洋生産)、水産(水産工学)において社会人特別選考を実施しており、英語については様式3-2の(1)の⑤の(エ)に記載のとおり。水産(海洋生産)、水産(水産工学)については、以下の受験資格により実施している。 ①民間企業等に、正職員として、5年間以上の勤務経験を有する者 ②出願時に、水産(海洋生産)の受験者は三級海技士(航海)の海技免状、水産(水産工学)の受験者は三級海技士(内燃機関)又は三級海技士(機関)の海技免状を有すること。 ③3年間以上の漁船又は商船の乗船履歴を有すること。	
03 岩手県			○			○		民間企業等の従事者で令和2年4月1日現在、同一企業等で3年以上の勤務経験があり、工業に関する高度な専門的知識や技能を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者(取得見込み含む)又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	民間企業等の従事者で令和2年4月1日現在、同一企業等で3年以上の勤務経験があり、工業に関する高度な専門的知識や技能を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者(取得見込み含む)又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者
04 宮城県									
05 秋田県			○		○	○			高等学校教諭等 社会人特別選考(工業) 博士の学位を有する者、又は大学を卒業し令和3年3月31日までに同一の民間企業又は官公庁等に継続して5年以上勤務した経験がある者。いずれも工業に関する高度の専門的な知識や技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。
06 山形県		○	○	○				・それぞれの校種の令和3年4月1日時点で有効な教諭の普通免許状を有する者(取得見込み含む)。 ・令和3年3月31日時点で、志望する教科科目と関連する実務経験を5年以上継続して有する者(見込み含む)。	
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○	○	○		正規職員として民間企業や官公庁で継続して3年以上の勤務経験。 正規職員として民間企業や官公庁で継続して3年以上の勤務経験。かつ下の①、②のどちらかに該当。 ①出願教科に関して大卒程度以上の高度な専門的知識または技能を有する。 ②志願する教科・科目に関する博士号を取得後、大学又は研究機関で3年以上の研究開発に業務。	
09 栃木県			○			○		福祉…介護福祉士資格を有し、介護福祉士として5年以上の勤務実績のある者、又、看護師等の資格を有し、看護師等として5年以上の勤務実績のある者。機械、土木…工業の教科について高度な専門的知識・技能を有し、民間企業、官公庁(教育関連機関を除く)等に常勤として7年以上の勤務実績のある者。家庭…調理師資格を有する者で調理師として10年以上の勤務実績のある者。	福祉…介護福祉士資格を有し、介護福祉士として5年以上の勤務実績のある者、又、看護師等の資格を有し、看護師等として5年以上の勤務実績のある者。機械、土木…工業の教科について高度な専門的知識・技能を有し、民間企業、官公庁(教育関連機関を除く)等に常勤として7年以上の勤務実績のある者。家庭…調理師資格を有する者で調理師として10年以上の勤務実績のある者。
10 群馬県	○	○	○	○		○		・現に民間企業又は官公庁等の正規職員として5年以上勤務を継続し、高度な専門知識・技能、又は経営的能力を有する人。	高等学校の農業、工業、商業について、特別免許状の取得条件を満たす人。
11 埼玉県			○	○	○	○			(看護)病院等において、常勤の看護師として5年以上の実務経験を有する者、(自立活動)病院等において、常勤の看護師として3年以上の実務経験を有する者
12 千葉県	○	○	○	○	○	○		民間企業等現職者：法人格を有する民間企業、官公庁等の正規職員(小・中・高・特別支援学校の教員を除く。)として、令和2年4月1日時点で、継続して5年以上(企業・職種が変わっても通算可。休職、育児休業等の期間を除く。)勤務している者	
13 東京都	○	○	○	○		○		年度末年齢が59歳まで受験可能	
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○		法人格を有する民間企業、官公庁等(以下「企業等」という)で常勤社員・職員(教職経験者特別選考の受験資格に該当するものを除く)として平成27(2015)年4月1日から令和2(2020)年3月31日までの5年間に通算3年以上の勤務経験 ※企業等には、学校教育法第2条第2項に規定する学校を含む	教員普通免許状を所有していない人で、高等学校水産(機関・航海)を受験する場合は、別に定める特別免許状授与に関する基準を満たす実務経験 ※令和2(2020)年3月31日現在、三級海技士(機関)又は三級海技士(航海)の資格を有し、その資格に基づく実務経験が3年以上あり、教育職員免許法第5条第3項による特別免許状の申請が可能ない人
15 新潟県			○			○		研究施設、民間企業、官公庁(公立学校の工業の実習助手を含む)において、正規職員(任期を定めて採用された職員を除く)として、受検前過去6年間(平成26年度から令和元年度まで)で、通算3年以上(休職期間等勤務の実態がない期間は含まない)の工業に関する実務経験を有し、次の要件ア及びイを満たす者。ア 工業の教科に関する専門的な知識、経験又は技能を有すること。イ 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっていること。(水産も同様の要件)	
16 富山県	○	○	○	○	○	○		特別選考「社会人経験A」資格要件:受検教科(科目)の教諭普通免許状を所有するか、令和3年3月31日までに取得見込みであり、法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員または正規職員として、平成22年4月1日から令和2年3月31日までの間に継続して5年以上の勤務を有する者。	特別選考「社会人経験B」【工業】次のア、イの両方に該当する者 ア 修士又は博士の学位を授与された者 イ 法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員又は正規職員として、平成22年4月1日から令和2年3月31日までの間に継続して5年以上の教科に関する専門分野における勤務経験を有する者 【看護】高等学校卒業以上の学歴及び看護師免許を有し、次のアからウまでのいずれかに該当する者 ア 令和2年3月31日までに、看護師、助産師又は保健師として、通算5年以上の実務経験を有する者 イ 令和2年3月31日までに、看護師、助産師又は保健師として、通算3年以上の実務経験を有し、看護士養成機関の専任教員(実習助手を含む。)としての勤務経験を通算5年以上有する者 ウ 令和2年3月31日までに、看護師、助産師又は保健師として、通算3年以上の実務経験を有し、養護教諭又は教諭(校種及び教科は問わない。ただし、幼稚園教諭は除く。)の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者 【福祉】高等学校卒業以上の学歴を有し、次のアからウまでのいずれかに該当する者 ア 介護福祉士資格を有し、令和2年3月31日までに、介護福祉士として、通算5年以上の実務経験を有する者 イ 介護福祉士資格を有し、令和2年3月31日までに、介護福祉士として、通算3年以上の実務経験を有し、介護福祉士養成機関(福祉科を有する高等学校を含む。)の専任教員(実習助手を含む。)として勤務経験を5年以上有する者 ウ 看護師、助産師又は保健師の資格を有し、令和2年3月31日までに、医療機関等において医療、福祉関係の業務に従事し、通算5年以上の実務経験を有する者
17 石川県		○	○	○	○	○		一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中等部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く)の勤務経験がある者。	
18 福井県		○	○			○			民間企業等 で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者 教科(数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉)に関する専門的知識や技能(資格)を有する者
19 山梨県			○		○	○		受検しようとする教科に関する専門分野の勤務経験が3年以上ある者	
20 長野県	○	○	○		○	○		民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が3年以上ある者	

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分	受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校			対象校種・教科の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている
区市名								
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	・令和3年3月31日時点において、法人格を有する民間企業又は官公庁（岐阜県の地方公共団体は除く）等において、常勤の職としての勤務経験が連続して5年以上ある者	
22 静岡県		○	○		○		民間企業の業務に従事し、令和2年3月31日までに、3年以上の勤務経験を有する者 工業関係の修士以上の学位の取得かつ工業関係の業務に3年以上従事（高校）	第2次選考試験合格後、教育職員検定に合格した者
23 愛知県	○	○	○	○	○			小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭・数学・理科・工業においては、常勤の職として連続して5年以上の勤務実績を有する人を対象。 高等学校教諭・商業においては、出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職であり、常勤の職として連続して3年以上の勤務実績を有し、かつ日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会簿記能力検定上級、公認会計士、又は税理士の資格を所有、もしくは税理士試験の財務諸表論又は簿記論の科目を合格している人を対象。 高等学校教諭・情報においては、出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職であり、常勤の職として連続して3年以上の勤務実績を有し、かつ独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において、基本情報技術者試験（FE）、応用情報技術者試験（AP）又は情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験のうち、いずれか1つ以上の資格を所有している人を対象。 高等学校教諭・看護においては、医療機関の常勤の看護師又は看護師養成機関の教員であり、かつ常勤の看護師として3年以上の勤務実績を有する人、または医療機関の常勤の看護師又は看護師養成機関の教員であり、かつ常勤の看護師として通算1年以上の勤務実績を有し、かつ看護師としての勤務実績と看護師養成機関の常勤の教員としての勤務実績を通算して3年以上有する人を対象。 高等学校教諭・福祉においては、社会福祉施設の常勤の介護福祉士又は介護福祉士養成機関の教員であり、常勤の介護福祉士として通算3年以上の勤務実績を有する人を対象。 高等学校教諭・水産（情報通信）においては、常勤の総合無線通信士又は陸上無線技術士またはこれらの養成機関の教員であり、かつ通算して3年以上の勤務実績を有する人を対象。 高等学校教諭・水産（食品水産）においては、出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職にあり、常勤の職として連続して3年以上の勤務実績を有し、かつ水産食品に関する分野もしくは水産基礎分野について、主たる業務とした人もしくは大学等において履修または専攻した人を対象。
24 三重県	○	○	○	○	○		社会人特別選考：一般選考の申込資格に加えて、平成22年4月1日以降に民間企業・官公庁等（国公立私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において教諭等として従事する場合を除く。）に継続して3年以上、正規の職員等として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含まれますが、国公立私立学校の期限付または臨時的任用の実習助手、非常勤講師は該当しない。	
25 滋賀県			○			○	理学・農学・工学系の大学院修士課程以上を修了した者で、民間企業、研究機関等で常勤の職としての勤務経験が、令和2年3月31日までに通算3年（休職期間を除く。）以上あり、その勤務経験により受験効果の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者（教員免許状を持たなくても社会人特別選考を受験することができる。）。教員免許をもたない採用内定者は、採用内定後、特別免許状の教育職員検定に出願すること。なお、令和3年3月31日までに特別免許状が授与されない場合は、内定を取り消す場合がある。	理学・農学・工学系の大学院修士課程以上を修了した者で、民間企業、研究機関等で常勤の職としての勤務経験が、令和2年3月31日までに通算3年（休職期間を除く。）以上あり、その勤務経験により受験効果の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者（教員免許状を持たなくても社会人特別選考を受験することができる。）。教員免許をもたない採用内定者は、採用内定後、特別免許状の教育職員検定に出願すること。なお、令和3年3月31日までに特別免許状が授与されない場合は、内定を取り消す場合がある。
26 京都府		○	○			○		共通の受験資格に加え、次に掲げる事項のすべてに該当する方 1 民間企業、大学又は研究機関における勤務経験が通算して5年以上ある方（国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における勤務経験を除く。）で、その勤務経験により、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方 2 特別免許状の授与条件を満たす方
27 大阪府	○	○	○	○	○	○	法人格を有する民間企業又は官公庁等において、常勤の職としての勤務経験が令和2年3月31日までに通算5年（休職期間を除く。）以上あること。なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることが可能（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。）。	
28 兵庫県								
29 奈良県			○		○	○	一般教養と教職教養を、個人面接に替えて実施している。	○高等学校数学、理科（物理、化学、生物）を受験する場合（次の条件を満たす人） ・大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除く）、官公庁等（公立学校を除く）に、現在も正規職員として勤務し、3年以上の勤務実績を有する人。 ○高等学校外国語（英語）を受験する場合（次の条件を全て満たす人） ・大学を卒業又は大学院を修了している。 ・日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績がある。 ・教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有している。 ※日本国籍を有しない方は、正規採用ですが「任期を付さない常勤講師」となります。 ※採用後は、原則として国際高校での勤務を予定しています。 ○高等学校農業、工業（建築、電気・情報）、商業を受験する場合（次の条件を満たす人） ・高等学校、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除く）、官公庁等（公立学校を除く）に、3年以上の勤務実績を有する人。
30 和歌山県								
31 鳥取県			○		○	○		一般選考資格に加え、志願する試験区分、教科（科目等）の普通免許状を有していないが、学士、修士又は博士の学位を授与された者で、志願する教科（科目等）について高度な専門的知識・技能を有し、平成18年4月1日以降に民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として令和3年3月31日現在において7年以上（休職、育児休業等の期間は除く。）の実務経験を有する者
32 島根県			○		○	○		高等学校教諭普通免許状を有しない者で、出願する教科に関する社会的実務経験（高専・短大・大学卒、大学院修了の者は概ね3年以上、高卒の者は概ね5年以上）を有する者。
33 岡山県	○	○	○	○	○		小学校、中学校、特別支援学校の「社会人枠」は、同一の民間企業、官公庁等（教職以外）において正規職員として2年以上継続勤務し、出願時も勤務している。	高等学校の「工業」と「農業」については、民間企業、官公庁（教職以外）において、出願時に志願する教科（科目）と関連する3年以上の職務経験と関連する高度な専門的知識・技能を有する者。看護については、前述の内容に加えて看護師免許を有することとしている。

区分	対象校種				試験区分	受験資格			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		特別の選考による採用の有無	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加 点 ・ （ ア ） 一 部 試 験 免 除 ・ 実 施 し て い る 場 合
県市名									
34 広島県			○	○	○				【工業】高等学校卒業または同等以上の資格、民間企業等において正規職員として過去6年間のうち36月以上の工業に関する勤務経験のいずれも満たす者(国公立学校においての実習助手としての勤務経験も含む) 【看護】高等学校卒業または同等以上の資格、看護師免許証の所有、病院等において正規職員として36月以上の看護に関する勤務経験のいずれも満たす者(保健師、助産師、看護学校等の教官としての勤務経験も含む)
35 山口県	○	○	○	○	○		現に(出願時点で)同一の民間企業等に5年以上継続勤務する者で、その勤務経験により、出願する校種・教科(科目等)に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められるもの	左と同じ	
36 徳島県	○	○	○	○	○		民間企業等で、令和3年3月末現在、通算して3年以上、正規社員として勤務し、その勤務経験により、出願する教科等に関する専門的な知識又は技能を有する者。該当者は、第1次審査の筆記審査(教養)を免除する。	教員免許状を有しない者であって、高等学校教諭「英語」「家庭」「情報」「農業」「工業」「商業」「水産」「看護」「福祉」、又は中学校教諭「英語」に出願する者のうち、特別免許状の取得条件を満たす者。該当者は、第1次審査の筆記審査(教養)を免除する。	
37 香川県			○	○	○		民間企業等において通算3年以上の勤務経験を有し、その勤務経験により、出願教科・科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められる者		
38 愛媛県			○		○			高等学校教員(工業の教科に限る。)を志願する者のうち、教員免許状を有しないもので、次の(ア)から(イ)までの全ての要件を満たし、令和3年3月31日までに愛媛県教育委員会が実施する教育職員検定に合格し特別免許状の授与が見込まれるもの。 (ア) 学士、修士又は博士の学位を授与された者 (イ) 民間企業又は官公庁等で正規職員として5年以上(休職、育児休業等の期間は除く。)の受験科目(機械又は工業化学)に直接関係する実務経験を有する者 (ウ) 受験科目(機械又は工業化学)について直接関係する公的資格を有する者 (エ) 社会的信望があり、かつ、教員として必要な熱意と識見を持っている者	
39 高知県			○	○	○		① 高等学校教諭「農業」 令和2年3月31日現在で、「農業」と関連する企業等における職務経験が通算3年以上ある者 ② 高等学校教諭「工業(電気・電子)」、「工業(機械)」、「工業(建築)」、「工業(土木)」 令和2年3月31日現在で、それぞれの受審教科と関連する企業等における職務経験が通算3年以上ある者 ③ 高等学校教諭「水産(機関)」、「水産(航海)」 令和2年3月31日現在で、それぞれの受審教科と関連する船舶等における職務経験が通算3年以上ある者 ④ 高等学校教諭「看護」 令和2年3月31日現在で、病院等における職務経験が通算3年以上ある者	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、次の①から③までに掲げる校種及び教科の区分に定めるいずれか1つの要件を満たし、かつ、④及び⑤の要件を全て満たす人 また、この受験資格を満たす人が採用候補者名簿登載者となった場合、登載後に実施される特別免許状授与のための教育職員検定に係る審査会(免許法第5条第5項関係)において合格が適当と認められなかった場合は、採用されません。※注参照 ① 高等学校教諭「水産(機関)」 3級海技士(機関)以上の免許を有し、高等学校卒業後、令和2年3月31日現在で、水産(機関)と関連する船舶等における職務経験(海技士養成機関での職務経験を含む)が通算3年以上ある者 ② 高等学校教諭「水産(航海)」 3級海技士(航海)以上の免許を有し、高等学校卒業後、令和2年3月31日現在で、水産(航海)と関連する船舶等における職務経験(海技士養成機関での職務経験を含む)が通算3年以上ある者 ③ 高等学校教諭「看護」 高等学校卒業後、令和2年3月31日現在で、看護師、助産師又は保健師のいずれかの免許を有し、病院等における職務経験が通算3年以上ある者 ※ ①から③の職務経験の期間には、6月以上継続して就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には通算することができます。ただし、国・公立学校及び私立学校の正規の教員(実習助手等の期間を含む。)であった期間、臨時教員(海技士養成機関での職務経験は含まない。)、パート又はアルバイトとして雇用された期間及び休職等の期間を除きます。 ④ 上記①から③までの高等学校教諭の普通免許状(受審する教科等のものに限り、実習に関する免許状を除く。)を有しない者 ⑤ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者	
40 福岡県		○	○		○		現に法人格を有する民間企業等(私立学校、学習塾、予備校等を除く)に正規職員として勤務しており、志望する教科(科目)に関する専門分野の勤務経験(正規職員に限る)が令和3年3月31日までに3年以上ある者のうち、特に教育委員会が認める者。ただし、休職期間等、勤務の実績がない期間は含まれない。		
41 佐賀県	○	○	○	○	○		民間企業等において、3年以上の勤務経験があるものについては、一般・教職教養試験の免除を行っている		
42 長崎県	○	○	○	○	○		民間企業等(公立及び私立の小・中・高・特別支援学校を除く)において、平成25年4月1日以降、令和2年5月31日までに通算5年以上の勤務経験を有する者	教科に関する専門分野に関して、企業等における勤務経験等が概ね3年以上あること。勤務した学校又は企業等から社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有することを確認できる2通の推薦状が提出できること。	
43 熊本県	○	○	○	○	○		民間企業等に5年以上正規職員としての勤務経験を有する者。ただし、教育関係以外の者(授業等を実施することがない者)。		
44 大分県	○	○	○	○	○			民間企業、官公庁等において常勤の職(国公立学校・学習塾・予備校等の教育職を除く。)として令和2年4月1日現在3年以上継続して勤務している者	
45 宮崎県			○	○	○		民間企業(私立学校・学習塾・予備校等を除く)・官公庁等(公立学校を除く)に正規職員として継続して5年以上勤務経験を有する者で、その勤務経験により高等学校教養情報(共通教科情報)・工業又は特別支援学校教諭等知的他に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者	高等学校教諭等水産(機関)については、3級海技士(機関)の資格を有し、本資格に基づく実務経験が3年以上ある者で、その実務経験により高等学校教諭等水産(機関)に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者。高等学校教諭等福祉については、次の(ア)、(イ)のうち、少なくともどちらか一つに該当する者。 (ア)介護福祉士の資格を有し、本資格に基づき、令和2年3月31日現在で5年以上の実務経験を有する者又は令和3年3月31日までに5年以上の実務経験を有する見込みの者。 (イ)医師、保健師、助産師又は看護師の資格を有し、本資格に基づき、令和2年3月31日現在で5年以上の実務経験を有する者または令和3年3月31日までに5年以上の実務経験を有する見込みの者。	
46 鹿児島県			○	○	○			次の各号のいずれかに該当する者 ア 調理師法第8条の3第1項に規定する調理技術に関する審査に合格し、同法施行規則21条第1項の認定証書の交付を受けた者(専門調理師)、若しくは調理師の資格を持ち、調理師として5年以上の実務経験を有する者 イ 国立又は民間の医療機関で看護師(保健師、助産師、看護学校等の教官を含む。)として、5年以上の実務経験を有する者	
47 沖縄県									

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加 点 ・ （ア）一部試験免除・ 実 施 し て い る 場 合	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
県市名									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市	○	○	○		○	○		民間企業又は官公庁での正社員又は正規職員として、通算3年以上の勤務経験を有する方。 ※「勤務経験」に休職期間等、勤務の実態がない期間は含みません。	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○		民間企業等現職者：法人格を有する民間企業、官公庁等の正規職員（小・中・高・特別支援学校の教員を除く。）として、令和2年4月1日時点で、継続して5年以上（企業・職種が変わっても通算可。休職、育児休業等の期間を除く。）勤務している者	
52 横浜市	○	○	○	○	○	○		同一の民間企業等（法人格を有する企業・団体・官公庁等）における、日を空けない継続勤務歴が、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に3年以上（受験区分が中学校・高等学校の数学又は理科の場合は2年以上）ある者 ※育児休業・病気休職等により勤務しなかった期間は含まない。	
53 川崎市	○	○	○	○	○	○		民間企業又は官公庁等において常勤の職※（国公立学校の教員経験を除く）として、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験（休職期間等勤務の実態がない期間を除く）を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人	
54 相模原市	○	○				○		「民間企業（法人）」及び「官公庁等（国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等は除く。）」（以下これらを「民間企業等」という。）で常勤の社員・職員として平成25年の4月1日から令和2年3月31日までの7年間に、通算5年以上又は1つの民間企業等で継続して3年以上の勤務経験（育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者。個人事業主は該当しない。	
55 新潟市	○	○	○	○	○	○		出願資格を満たしている者で、民間企業、官公庁、大学又は研究機関等の正規職員として、令和3年3月31日現在で1か所3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）勤務する見込みであり、教員の職務を行うのに必要な出願種別に関する専門的な知識・技能や経験を有する者	
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市	○	○	○	○	○	○		平成27年4月1日から令和2年3月31日までの期間で、同一の法人格を有する民間企業又は官公庁等で正社員又は正規職員として、連続して3年以上（休職期間を除く）の勤務歴がある方（出願時の在職は問いません）。	
60 大阪市	○	○	○		○	○			
61 堺市		○				○		平成26年4月1日から令和3年3月31日までに、法人格を有する同一の民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員として継続して3年以上の勤務経験があること。	
62 神戸市	○	○	○	○	○	○		令和2年3月31日現在、「法人格を有する同一の民間企業」又は「同一の官公庁等」において、平成27年4月1日から令和2年3月31日の間に、当該企業等に正規従業員・正規職員として、継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有すること。ただし、国立大学法人附属学校園、公立学校園、私立学校園における教諭（任用の期限を附さない常勤講師等を含む）としての勤務経験は除く。	
63 岡山市	○	○			○	○		民間企業、官公庁、大学又は研究機関等の正規職員として、出願時に1か所3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）勤務をしており、出願時に通算3年以上の在職経験（休職期間を除く）があること。	
64 広島市			○		○	○			【工業】高等学校卒業または同等以上の資格、民間企業等において正規職員として過去6年間のうち36月以上の工業に関する勤務経験のいずれも満たす者（国公立学校における実習助手としての勤務経験も含む） 【看護】高等学校卒業または同等以上の資格、看護師免許証の所有、病院等において正規職員として36月上の看護に関する勤務経験のいずれも満たす者（保健師、助産師、看護学校等の教官としての勤務経験も含む）
65 北九州市									
66 福岡市	○	○	○	○	○	○		平成22年4月1日から令和2年3月31日までの間に、法人格を有する同一の民間企業の正社員又は同一の官公庁等の正規職員として、継続して5年以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）がある者	
67 熊本市	○	○	○		○	○		平成22年4月1日から令和2年4月30日までの期間内に、継続して3年以上の勤務経験（同一の企業等に限る。休職及び育児休業期等の期間を除く。）がある者に対して、第一次選考試験の教職教養試験を免除する。	
68 豊能地区									
合計	30	37	53	28	42	47	7		

(注1) 合計については、実施した県市の実数である。

(注2) 岡山県における試験区分については、小、中、特の「社会人枠」は枠単位での募集を行っている。高等学校の特別選考は教科の区分を含めて募集を行っている。

3.5 民間企業等経験による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  (具 体 的 に)				
01 北海道			○		○				○
02 青森県							○	第一次試験で個人面接を実施し、第二次試験は一般選考と同様の内容で実施する。	
03 岩手県							○	第1次選考 書類審査 第2次選考 面接(口頭試問を含む)	○
04 宮城県									
05 秋田県									○
06 山形県	○	○							
07 福島県									
08 茨城県	○	○							○
09 栃木県	○								○
10 群馬県	○	○							○
11 埼玉県									○
12 千葉県		○							
13 東京都							○		
14 神奈川県	○	○							○
15 新潟県					○			原則として、一般選考受検者と同様の検査を行うが、筆答検査Ⅱは、教科の基礎的問題とする。	
16 富山県							○	特別選考「社会人経験A」選考方法・試験内容: 1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接、	○
17 石川県	○	○			○			総合教養(備考欄に記載)	
18 福井県									○
19 山梨県	○	○						第一次検査において「一般・教職教養検査」を免除する。	
20 長野県	○								
21 岐阜県							○	・1次試験の面接において、集団面接にかえて個人面接を実施	
22 静岡県	○	○							○
23 愛知県									○
24 三重県	○	○							
25 滋賀県	○	○							○
26 京都府									○
27 大阪府						○		第1次選考において10点加算	
28 兵庫県									
29 奈良県	○	○							○
30 和歌山県									
31 鳥取県									○
32 島根県									○
33 岡山県							○	小学校、中学校、特別支援学校において、社会人としての多様な経験を生かして教育を行う人材を募集するために「社会人枠」を新設した。「社会人枠」では試験免除・加算等は行っていない。 高等学校での特別選考のみ試験免除を行っている。	○
34 広島県									○
35 山口県	○	○							○
36 徳島県	○	○							○
37 香川県	○	○							
38 愛媛県									○
39 高知県	○	○							○
40 福岡県		○	○		○			(英語の場合)英語リスニング	
41 佐賀県	○	○							
42 長崎県	○	○							○
43 熊本県		○							
44 大分県									○
45 宮崎県					○			特別選考試験合格者のみ	○
46 鹿児島県									○
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市	○	○							
51 千葉市		○							
52 横浜市	○	○	○						
53 川崎市	○	○							
54 相模原市	○	○							
55 新潟市	○	○	○						
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市	○	○					○	一般教養・教職教養に替えて論文試験を実施。	
60 大阪市		○							
61 堺市	○	○							
62 神戸市	○	○							
63 岡山市	○	○			○			集団活動	
64 広島市									○
65 北九州市									
66 福岡市	○								
67 熊本市		○							
68 豊能地区									
合計	28	31	4	0	6	1	7		28

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



3.6 教職経験による特別の選考 1/2

区分 縣市名	特別の選考による採用の有無	正規教員(自縣市)				正規教員(他縣市または国私立)				臨時的任用教員				非常勤講師			
		小	中	高	特支	小	中	高	特支	小	中	高	特支	小	中	高	特支
01 北海道	○					○	○	○	○								
02 青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
03 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
04 宮城県	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	
05 秋田県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
06 山形県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
07 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
08 茨城県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
09 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
10 群馬県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
15 新潟県	○					○	○	○	○								
16 富山県	○					○	○	○	○								
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
18 福井県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
20 長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21 岐阜県	○	○	○			○	○	○	○	○	○						
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○				
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
26 京都府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27 大阪府	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
28 兵庫県						○	○	○	○								
29 奈良県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
30 和歌山県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31 鳥取県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
32 島根県						○	○	○	○								
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
34 広島県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35 山口県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
37 香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39 高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42 長崎県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○					○	○	○	○								
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46 鹿児島県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47 沖縄県	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
48 札幌市	○					○	○		○								
49 仙台市	○					○	○	○		○	○	○					
50 さいたま市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
53 川崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54 相模原市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
56 静岡市	○	○	○			○	○			○	○						
57 浜松市	○					○	○			○	○			○	○		
58 名古屋市	○					○	○		○	○				○			
59 京都市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
60 大阪市	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	
61 堺市	○					○	○			○	○			○	○		
62 神戸市	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63 岡山市	○					○	○			○	○	○	○				
64 広島市	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65 北九州市						○	○		○	○	○		○	○	○	○	○
66 福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
67 熊本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
68 豊能地区	○					○	○			○	○						
合計	63	39	39	37	34	67	67	59	58	56	54	47	46	32	30	26	26

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.6 教職経験による特別の選考 2/2

区分  区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験																				加 点	そ の 他																	
	正規教員(自区市)					正規教員 (他区市または国私立)					臨時的任用教員					非常勤講師							その他①																
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他			一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他												
01 北海道						○	○	○																															
02 青森県	○	○				○	○			○	○											正規栄養士(自県)	○																
03 岩手県		○			○		○				○							○																					
04 宮城県			○		○			○							○																								
05 秋田県					○	○	○	○			○	○				○	○																						
06 山形県					○	○	○	○			○	○																											
07 福島県		○	○		○		○	○			○					○																							
08 茨城県						○	○	○			○	○										正規教員経験		○	○														○
09 栃木県					○						○																												
10 群馬県						○	○	○			○	○																											
11 埼玉県	○	○	○			○	○	○			○	○																											
12 千葉県		○					○	○				○					○					元教諭				○	○												
13 東京都		○					○					○																											
14 神奈川県	○	○				○	○				○	○																											
15 新潟県						○	○	○		○																													
16 富山県						○	○	○																															
17 石川県	○	○	○		○	○	○	○		○																													
18 福井県						○	○	○			○	○	○			○	○	○																					
19 山梨県	○	○				○	○				○	○	○		○						正規教員(自他県市の公立学校)介護・育児を理由に退職		○	○															
20 長野県	○				○	○				○																													
21 岐阜県			○					○	○			○																											
22 静岡県	○	○	○			○	○	○			○	○																											
23 愛知県																																							○
24 三重県	○	○				○	○				○	○																											
25 滋賀県	○	○				○	○	○			○	○																											
26 京都府	○	○				○	○				○	○				○	○																						
27 大阪府							○	○		○																												○	
28 兵庫県						○		○																															
29 奈良県						○	○				○	○																											
30 和歌山県						○	○				○		○		○		○		○																				
31 鳥取県						○	○	○			○	○	○			○	○	○																					
32 島根県						○	○	○		○												過去に国公立学校で正規採用		○	○														
33 岡山県		○	○				○	○				○																											
34 広島県							○	○				○	○																										
35 山口県										○	○	○				○	○					正規教員(他区市または国立)		○	○														
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																											
37 香川県	○	○				○	○				○	○				○	○					他県市の現職者		○	○	○	○	○											
38 愛媛県		○					○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○																			
39 高知県	○	○				○	○				○	○																											
40 福岡県		○					○					○					○				現職教員(自他県市または国私立)			○	○			○											
41 佐賀県	○	○	○		○	○	○				○	○				○	○																						
42 長崎県						○	○	○		○	○					○	○																						
43 熊本県		○					○					○																											○
44 大分県						○	○	○	○																														
45 宮崎県		○	○		○		○	○				○																											
46 鹿児島県							○					○										優秀教員特別選考			○	○													
47 沖縄県	○	○									○	○					○	○																					

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験																				加 点	そ の 他											
	正規教員(自区市)					正規教員 (他区市または国私立)					臨時的任用教員					非常勤講師							その他①										
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他			一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他						
48 札幌市						○	○	○																									
49 仙台市							○	○				○																					
50 さいたま市					○					○	○					○	○																
51 千葉市		○					○	○				○					○					元教諭			○	○							
52 横浜市	○	○	○			○	○	○			○	○	○																				
53 川崎市	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○															
54 相模原市	○	○				○	○				○	○				○	○					任期付職員		○	○								
55 新潟市	○	○	○			○	○	○																									
56 静岡市	○	○	○		○	○	○	○		○												正規教員(他区市又は 国私立)						○					
57 浜松市						○	○	○			○	○	○			○	○	○				静岡県内教育施設の 職員		○	○	○		○					
58 名古屋市						○	○	○		○	○	○				○	○	○				常勤・非常勤講師		○	○								
59 京都市	○	○				○	○				○	○															○						
60 大阪市					○					○		○					○					大阪市立学校園現職 講師					○						
61 堺市						○	○	○			○	○				○	○										○						
62 神戸市						○	○	○			○	○				○	○																
63 岡山市						○	○			○																							
64 広島市							○	○				○	○				○	○															
65 北九州市										○		○					○					過去正規職員			○								
66 福岡市	○	○	○		○	○	○	○		○	○											2年本市講師経験者		○	○	○		○					
67 熊本市		○					○				○																						
68 豊能地区							○			○	○																						
合計	22	32	15	1	15	42	57	40	4	25	33	49	12	1	8	17	29	9	1	4							10	14	7	1	4	3	5

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) 山梨県、福岡県、静岡市、福岡市については、その他①以外にも教職経験の対象を設けている。

3.7 前年度採用選考試験での実績による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
01 北海道	○	○	○	○	○	○	前年度の選考検査結果において登録とならなかった者で、教員委員会が認める一定の成績の者が、同一の受験区分、受験教科(科目)及び採用希望区分で受験する場合		
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県	○	○	○	○	○	○	前年度の宮城県公立学校教員採用候補者選考第2次選考において、名簿登載にならなかった総合ランク「C」の受験者は、今年度の選考に限り、第1次選考の筆記試験(専門・教養)を免除し適性検査のみとする。ただし、前年度の採用選考で受験した校種・職種・教科と同一の出願に限る。出願時に、宮城県公立学校教員採用候補者選考の「前年度の出願者名票」と「前年度の結果通知書の写し」を必要書類として提出・申請した受験者に限る。		
05 秋田県	○	○	○	○	○	○	前年度における試験の結果通知において認められたもの。		
06 山形県									
07 福島県	○	○	○	○	○	○	前年度の一次試験に合格して、二次試験で不合格となった受験者は、前年度と同一の校種・教科・科目を志願する場合、当該年度の一次試験を免除する。		
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	前年度の結果により、本人に通知。次年度、同校種・同教科・同科目に限定。		
09 栃木県	○	○	○	○	○	○	令和元年度実施試験において不合格となった者のうち第2次試験でAランクの評定を受け、令和2年度実施試験において同じ校種、教科・科目を志望する者。		
10 群馬県									
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	県内国公立学校での臨時的任用教員としての教職歴が直近3年間で7か月以上且つ、直近2年度のうちに志願区分について第1次試験を受験の上、合格		
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	令和元年度又は令和2年度千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考における特別臨時的任用講師名簿登載者で次の①、②の両方を満たす者 ① 令和2年5月1日現在、当該校種・教科で臨時的任用講師として任用されている者 ② 当該校種・教科(養護教諭は養護教諭の選考)を志願する者		
13 東京都	○	○	○	○	○	○	前年度、前々年度採用候補者名簿登載者、前年度期限付任用教員名簿登載者		
14 神奈川県	○			○	○	○	平成31(2019)年度実施の第2次試験における不合格者のうち、「不合格(臨時的任用職員候補者特別名簿登載者)」の通知を受け、その通知に対し任用の意向を示し、令和2(2020)年4月に神奈川県内公立学校(県内政令指定都市立の学校を除く)の臨時的任用職員として任用されていること(ただし、任用された校種の受験に限る)		
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	前回の第2次検査の結果「採用候補者名簿」に登載されなかった者のうち、S判定であった者		
16 富山県	○	○	○	○	○	○	以下の条件ア、イ、ウのいずれかを満たす者 ア 前年実施の検査の補欠者で名簿登載されなかった者 イ 前年度または前々年度の第2次検査を受検した者で、本県で臨時的任用の講師又は非常勤講師等教職員(実習助手、寄宿舎指導員若しくは養護助教諭を含む)として勤務した者若しくは勤務をしている者 ウ 大学または大学院在籍中に、前年度の第2次検査を受検した者で、本県で臨時的任用の講師又は非常勤講師等教職員(実習助手、寄宿舎指導員若しくは養護助教諭を含む)として勤務した者若しくは勤務をしている者 ただし、ア、イ、ウに該当する検査と同一受験種目及び同一受験教科(科目)を受検すること。また、受験種目及び受験教科(科目)の教諭普通免許状を該当する検査の当該年度末までに所有していること。		
17 石川県									
18 福井県	○	○	○	○	○	○	【第1次選考全部免除】 県内国公立学校勤務の講師等経験者(昨年度1次合格者) ・県内国公立学校に勤務する講師等で、令和2年度教員採用選考試験(令和元年実施)において第1次選考試験の合格者 【第1次選考一部免除】 県内私立学校を含む講師等経験者(昨年度基準到達者) ・県内の学校(私立学校含む)に勤務する講師等で、令和2年度福井県公立学校教員採用選考試験(令和元年実施)において、「一般教養」と「教職専門」の両方が基準に到達していた者		
19 山梨県									
20 長野県	○	○	○	○	○	○	前年度補欠合格者を対象とした選考		
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	・2020年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において第1次選考試験に合格し、第2次選考試験を受験した者で、令和2年4月より岐阜県内の公立学校で常勤講師又は養護助教諭として勤務していた者(任期付採用職員及び特任講師を含む)		
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	令和2年度教員採用第2次選考試験において「補欠」となった者		
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	「2020年度愛知県公立学校教員採用選考試験」を受験し、選考結果が「補欠」であった者に対して同一の受験区分・教科(科目)で受験する場合とする。		
24 三重県	○	○	○	○	○	○	令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験(昨年度実施)において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し、かつ令和2年4月から第1次選考試験実施日までの期間に2月以上、以下のアまたはイの職種で任用される予定がある人 ア 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては常勤講師 イ 養護教諭申込者においては養護助教諭(常勤)		
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	2020年度(令和元年実施)または平成31年度(平成30年度実施)滋賀県公立学校教員採用選考試験第一次選考に合格し、第二次選考を有効に受験し不合格となった者(補欠者を含む。)のうち、令和元年9月1日から「令和3年度(2021年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験」出願までの間に、滋賀県教育委員会により任用された臨時講師、滋賀県内の各市町教育委員会または滋賀県内の国立大学法人により任用された常勤の講師(校種・職種、教科・科目を問わない。)として通算して1月以上の勤務経験を有する者。		
26 京都府	○	○	○	○	○	○	令和2年度京都府公立学校教員採用選考試験の第1次試験に合格した方(ただし、令和2年度試験において受験した同一の校種等及び教科(科目)を受験する場合に限る。)		
27 大阪府									
28 兵庫県	○	○	○	○		○	一部試験免除 第1次選考試験(集団面接試験、筆記試験)を免除		
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	平成31年度又は令和2年度和歌山県教員採用選考試験の第二次選考試験を受験し、不合格と判定された人。		

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	そのア他の一として特別試験の選免除を・実施し・	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○		昨年度実施「令和2年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果が「B登載者」であった者が、今年度同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り、試験の一部を免除する。	
32 島根県	○	○	○	○	○	○		(1次試験全免除) ① 前年度第2次試験選考結果のうち、「面接試験・模擬授業等」の段階がAで、「令和3年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の第1次試験免除について(通知)」が島根県教育委員会から送付されている者 ② 令和2年5月1日現在、国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭・助教諭・養護教諭・栄養教諭、講師・養護助教諭・学校栄養職員(いずれも非常勤を含む)、実習助手、寄宿舎指導員として勤務している者 ③ 前年度試験と同一校種・職種に出願する者  (1次試験一部免除) ① 前年度第2次試験の全てを受験した者(令和2年度島根県公立学校教員採用候補者名簿に登載された後、採用を辞退した者、及び特例区分3に該当する者は除く) ② 令和2年5月1日現在、島根県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、又は共同調理場に臨時的任用教職員(講師・養護助教諭(いずれも非常勤を含む)、学校栄養職員、実習助手、寄宿舎指導員)として勤務している者 ③ 前年度試験と同一校種・職種に出願する者	
33 岡山県	○	○	○	○	○	○		前年度採用試験で2次試験の受験資格を得て、かつ本県の公立学校等で講師として勤務しており所属長の推薦を得た者。ただし、前年度1次試験免除で受験した者を除く。	
34 広島県	○	○	○	○	○	○		前年度の1次試験合格者のうち最終選考結果が不合格であった者	
35 山口県	○	○	○	○	○	○		○令和2年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験を受験し、第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがA又はBであるものについて、第一次試験を免除(令和2年度と同一の選考区分の志願区分(校種等)の教科(科目等)の選考試験が実施され、かつ同一の選考区分の志願区分(校種等)の教科(科目等)を志願する場合に限る。)	
36 徳島県	○	○	○	○	○	○		小学校教諭及び小・中・高・特支養護教諭に出願する者のうち、平成32(令和2)年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の第2次審査結果通知において、特別選考⑦該当として通知を受けた者。該当者が平成32(令和2)年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査と同一の校種及び職種を受審する場合、第1次審査を免除する。平成32(令和2)年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査において採用候補者名簿(B)に登載された者。該当者は、登載教科等を受審する場合において第1次審査を免除する。	
37 香川県									
38 愛媛県	○			○	○	○		小学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、次の(ア)から(ウ)までの全ての要件を満たすもの。 (ア) 令和2年度愛媛県公立学校教員採用選考試験において、本年度志願する試験区分、教科・科目の第1次選考試験に合格した者。ただし、第1次選考試験の全てを免除された者は除く。 (イ) 小学校教員を志願する者にあつては、令和2年4月1日から令和2年6月8日までの間に愛媛県教育委員会が1日以上任期を定めて常勤講師、助教諭又は非常勤講師(以下「講師等」という。)として任用し、小学校又は中学校において勤務した者 (ウ) 特別支援学校教員を志願する者にあつては、令和2年4月1日から令和2年6月8日までの間に愛媛県教育委員会が1日以上任期を定めて講師等として任用した者	
39 高知県	○	○	○	○	○	○		令和2年4月1日付け採用(令和元年度実施)高知県公立学校教員採用候補者選考審査第1次審査の合格者で、次の①及び②のいずれにも該当する者(※令和元年度実施の採用審査における第1次審査免除者は対象にはなりません。) ① 令和2年4月1日付け採用高知県公立学校教員採用候補者選考審査で受審した同一校種(特別支援学校については同一部)、職種、教科(科目)の募集があり、それを受審しようとする者。 ② 令和2年4月1日から令和2年4月28日までに、本県の国・公立学校臨時教員として1月以上の発令を受けた者	
40 福岡県	○	○	○	○	○	○		令和2年度福岡県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験に合格した者で、かつ、合格した試験区分(校種等)、教科(科目)と同一の試験を受験する者。ただし、高等学校教員については設置者ごと、併願受験者については合格した試験区分に限る。 (※前年度において第一次試験合格者特例の対象者であった者は、対象外とする)	
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		・小学校教諭等は、一次試験の全免除とする。 ・中学校、高等学校教諭等は、前年度第一次試験の合格したものは一般・教職教養試験を免除とする。	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○		前年度試験の第2次試験不合格者のうち成績優秀の者	
43 熊本県	○	○	○	○	○	○		令和2年(2020年)5月1日において、本県公立学校(熊本市立の学校を除く。以下同じ。)の臨時的任用教員等(常勤講師、養護助教諭、非常勤講師、非常勤養護助教諭、学校栄養職員)として任用されている者で、令和元年度(2019年度)に実施した本県公立学校教員採用選考審査の第一次審査に合格した者。	
44 大分県									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		令和2年度宮崎県公立学校教員採用選考試験において補欠と決定した者で、令和3年度宮崎県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験の免除を希望する者。	
46 鹿児島県	○			○	○	○		小学校の合格者をⅠ区分とⅡ区分に分け名簿登載を行う。名簿登載期間にⅠ区分の採用に辞退が生じた場合は、Ⅱ区分登載者の中から順にⅠ区分と同じ名簿登載期間として扱い、採用する。Ⅱ区分で名簿登載された者で名簿登載期間内に採用がなかった者については、翌年度の選考試験で同校種・職種を受験する場合に限り、1次試験を免除する。	
47 沖縄県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
48 札幌市	○	○		○	○		前年度の検査結果通知時に対象となった者について、前年度と同一の区分で受検する場合に限り、第1次検査を免除する。		
49 仙台市									
50 さいたま市	○	○	○	○	○		前年度採用選考試験の「補欠」及び「臨任採用」の方		
51 千葉市	○	○	○	○	○		令和元年度又は令和2年度千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考における特別臨時的任用講師名簿登載者で次の①、②の両方を満たす者 ① 令和2年5月1日現在、当該学校種・教科で臨時的任用講師として任用されている者 ② 当該学校種・教科(養護教諭は養護教諭の選考)を志願する者		
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	○	○			○		平成31年度(2019年度)実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験において、第2次試験で不合格になった者のうち、一定の基準を満たした成績上位者		
55 新潟市	○	○	○	○	○		①「2020年度新潟市立学校教員採用選考検査」の結果、令和3年度特別選考Ⅳの出願資格を満たした者で、2020年度と同一出願種別・教科の受検を希望する者 ②「2020年度新潟市立学校教員採用選考検査」1次検査に合格し、かつ平成29年4月1日から令和2年3月31日までの期間、国公立学校の正規教員又は講師等の常勤の臨時職員として7ヶ月以上の勤務経験をした者で、2020年度と同一出願種別・教科の受検を希望する者		
56 静岡市	○	○			○		前年度の採用選考試験において、補欠者と判定された者		
57 浜松市	○	○			○		A.前年度補欠者→1次試験免除(適性検査のみ実施) B.前年度1次試験合格者→1次試験の教職・一般教養免除		
58 名古屋市									
59 京都市	○	○	○	○	○		令和2年度京都市立学校教員採用選考試験の第1次試験合格者(第2次試験受験辞退者及び内定辞退者を除く)及び第2次試験補欠合格者(内定辞退者を除く)で、令和2年度教員採用選考試験の合格区分と同一の受験区分のみを受験する方。 (注) 他の校種、職種、教科との併願は不可。		
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市	○	○	○	○	○		2019年実施教員採用候補者選考(令和2年度採用)で、「第1次選考に合格し、第2次選考を有効に受験して不合格と判定された者」が、今年度の採用候補者選考において、免除資格取得時と同一の試験区分・教科を受験する場合で、出願時に免除を希望した者。		
63 岡山市									
64 広島市	○	○	○	○	○		前年度の1次試験合格者のうち最終選考結果が不合格であった者		
65 北九州市	○	○		○	○		前年度、北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験合格者は、本年度試験の第一次試験を免除。ただし、同一の試験区分及び教科で出願の場合に限る。前年度、第一次試験免除者は対象外。		
66 福岡市	○	○	○	○	○		2020年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験における第1次試験合格者(一般選考又は障がい者特別選考区分で受験した者に限る。)で、かつ、福岡市立学校の常勤講師(助教諭及び養護助教諭を含む。)又は常勤の学校栄養職員として、令和2年5月22日現在において現に勤務している者		
67 熊本市									
68 豊能地区	○	○			○		前年度の豊能地区教員採用選考テストを、1次選考から有効に受験し、2次選考で不合格となった者について、前年度受験した同一の選考区分・校種教科に出願する際に所定の手続きを行うことにより、第1次選考を免除している。		
合計	49	46	40	43	44	49	0	0	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.7 前年度採用選考試験での実績による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他 ( 具体的に )				
01 北海道	○	○	○						
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県			○		○ 教養				
05 秋田県	○	○	○						
06 山形県									
07 福島県					○ 一次試験で各校種・教科・科目に課される全ての検査				
08 茨城県	○	○	○		○ 実技				
09 栃木県					○ 第1次試験免除				
10 群馬県									
11 埼玉県	○	○	○						
12 千葉県		○	○		集団面接、模擬授業、適性検査				
13 東京都		○	○		○ 論文				
14 神奈川県	○	○							
15 新潟県							○ 第1次検査の免除		
16 富山県	○	○	○						
17 石川県									
18 福井県	○	○	○						
19 山梨県									
20 長野県	○	○	○	○	○ 小論文・適性検査				
21 岐阜県			○	○					
22 静岡県	○	○	○	○					
23 愛知県							○ 昨年度の補欠者に対する特別選考として実施し、第1次試験を免除。		
24 三重県	○	○							
25 滋賀県	○	○							
26 京都府	○	○	○		○ 小論文				
27 大阪府									
28 兵庫県	○		○		○ 集団面接				
29 奈良県									
30 和歌山県	○								
31 鳥取県	○	○	○						
32 島根県	○	○	○		専門教科試験免除はは1次試験全免除者のみ				
33 岡山県		○	○	○					
34 広島県		○	○						
35 山口県					○ 第一次試験				
36 徳島県	○	○	○	○	※集団面接のみ免除				
37 香川県									
38 愛媛県		○	○	○	○ 申請により、第1次選考試験の全てを免除する。				
39 高知県	○	○							
40 福岡県		○	○		○ 英語リスニング、特別支援専門				
41 佐賀県	○	○					○ ・小学校教諭等は、前年度一次試験合格だったものについては、一次試験の全免除とする。		
42 長崎県	○	○	○						
43 熊本県		○							
44 大分県									
45 宮崎県		○	○		○ 第1次選考試験の免除				
46 鹿児島県		○	○						
47 沖縄県									
48 札幌市	○	○	○						
49 仙台市									
50 さいたま市					○ 1次試験を免除する。				
51 千葉市		○	○		集団面接、模擬授業、適性検査				
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	○	○	○						
55 新潟市	○	○	○						
56 静岡市	○	○	○		○ 実技試験				
57 浜松市	○	○	○	○	A.前年度補欠者→1次試験免除(適性検査のみ実施) B.前年度1次試験合格者→1次試験の教職・一般教養免除				
58 名古屋市									
59 京都市	○	○	○	○					
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市	○	○	○		○ 第1次選考における集団面接試験を免除				
63 岡山市									
64 広島市		○	○						
65 北九州市					○ 第一次試験を免除				
66 福岡市	○	○							
67 熊本市									
68 豊能地区					○ 1次選考の筆答テスト・面接テスト				
合計	28	37	33	8	17	0	3		0

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.8 いわゆる「教師養成塾」の実施と特別の選考 1/3

区分 縣市名	いわゆる「教師養成塾」の実施					
	養成塾名称	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
01 北海道						
02 青森県						
03 岩手県						
04 宮城県						
05 秋田県						
06 山形県						
07 福島県						
08 茨城県	○	いばらき輝く教師塾	○	○	○	
09 栃木県						
10 群馬県						
11 埼玉県	○	埼玉教員養成セミナー	○			
12 千葉県						
13 東京都						
14 神奈川県	○	ティーチャーズカレッジ	○	○	○	
15 新潟県						
16 富山県	○	TOYAMAていちゃーず'カレッジ	○	○	○	
17 石川県	○	いしかわ師範塾	○	○	○	
18 福井県						
19 山梨県						
20 長野県						
21 岐阜県						
22 静岡県						
23 愛知県						
24 三重県						
25 滋賀県	○	滋賀の教師塾	○	○	○	
26 京都府	○	京都府教師力養成講座	○	○	○	
27 大阪府						
28 兵庫県						
29 奈良県	○	次世代教員養成塾	○			
30 和歌山県						
31 鳥取県						
32 島根県						
33 岡山県	○	「教師への道」研修	○	○	○	
34 広島県	○	広島県教師養成塾	○			
35 山口県	○	山口県教師力向上プログラム	○			
36 徳島県						
37 香川県						
38 愛媛県	○	えひめ教師塾	○	○	○	
39 高知県						
40 福岡県						
41 佐賀県						
42 長崎県						
43 熊本県						
44 大分県						
45 宮崎県	○	ひなた教師塾	○	○	○	
46 鹿児島県						
47 沖縄県						
48 札幌市						
49 仙台市						
50 さいたま市	○	さいたま市教師塾「夢」講座	○	○	○	
51 千葉市						
52 横浜市	○	よこはま教師塾アイ・カレッジ	○	○		
53 川崎市	○	かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」	○	○	○	
54 相模原市	○	さがみ風っ子教師塾	○	○		
55 新潟市						
56 静岡市	○	しずおか教師塾	○			
57 浜松市						
58 名古屋市						
59 京都市	○	京都教師塾	○	○	○	
60 大阪市	○	大阪市教師養成講座	○	○		
61 堺市	○	堺・教師ゆめ塾セミナー	○	○		
62 神戸市						
63 岡山市						
64 広島市	○	ひろしま未来教師セミナー	○	○		
65 北九州市	○	北九州教師養成みらい塾	○	○	○	
66 福岡市						
67 熊本市						
68 豊能地区	○	マチカネ先生塾(豊中市)、ふくまる教志塾(池田市)、 ぴあ・カレッジ(箕面市)	○	○		
合計	24		24	19	12	13

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。



3.8 いわゆる「教師養成塾」の実施と特別の選考 2/3

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加算・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県	○				○	○	第14期埼玉教員養成セミナー受講生		
12 千葉県									
13 東京都	○			○		○	令和2年3月開講の東京教師養成塾生		
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	「かながわティーチャーズカレッジ(チャレンジコース)」の令和元(2019)年度修了者		
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府	○	○	○	○	○	○	大学からの推薦を受け、特別選考による受験資格を得た方		
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	前年度に本県教育委員会が実施した「教師への道」研修を修了した者。ただし、過去に本特別選考を受験した者を除く。		
34 広島県									
35 山口県	○				○	○	令和元年度山口県教師力向上プログラムを修了した者		
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市	○	○	○	○	○	○	令和元年度さいたま市教師塾「夢」講座修了生で、「夢」講座と同一の校種・教科等を受験し、さいたま市立小学校教員、中学校・高等学校教員、特別支援教育担当教員を第1志望とする方を対象とします。		
51 千葉市									
52 横浜市	○	○			○	○	横浜市教育委員会が設置する2019年度よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を卒業見込みの者		
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市	○				○	○	しずおか教師塾の当年度卒業生		
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	○	○			○	○	2019年度(平成31年度)大阪市教師養成講座を修了していること。		
61 堺市	○	○			○	○	堺・教師ゆめ塾セミナー生としての活動・経験が一定回数あること		
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	11	7	4	5	10	8	3		

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.8 いわゆる「教師養成塾」の実施と特別の選考 3/3

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県	○	○	○		○	適性検査				
12 千葉県										
13 東京都		○	○		○	論文				
14 神奈川県	○	○								
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府	○	○								
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県				○						
34 広島県										
35 山口県	○	○								
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市					○	1次試験を免除する。				
51 千葉市										
52 横浜市	○	○	○							
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市							○	専門(国語・算数)、課題作文、適性検査、個人面接試験を実施		
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市					○	1次選考の免除				
61 堺市							○	一定の経験を満たしておれば、1次試験において10点の加点。		
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	5	6	3	1	4		1	1	0	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.9 大学・大学院推薦による特別選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県	○				○	○	令和3年度選考試験の受験資格を満たし、かつ以下の(1)(2)の要件を満たす者のうち、指定大学等が推薦する者 (1)秋田県の小学校教諭・養護教諭となることを第1希望とし、秋田県が求める教員像にふさわしい資質と能力を有する者 (2)学業成績が優秀で、大学内外の諸活動の実績が顕著である者		
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	(1)本県教員を第一志望とする方 (2)成績が優秀、本県の教員として優れた実践力を発揮することが期待できる方で、本県教育委員会が指定する大学長が推薦する方 (3)令和3年3月31日までに、大学・大学院を卒業見込み又は修了見込みである方		
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	令和3年度当初から埼玉県の教員となることを第1希望とし、埼玉県教育委員会が求める教員像にふさわしい資質と能力を有する者、在籍している大学等を令和3年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者など		
12 千葉県	○	○	○		○	○	千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会の指定する関係大学長により推薦された者		
13 東京都	○	○	○	○		○	大学推薦実施要綱による		
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	非公開		
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	国内の教職大学院を令和3年3月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者		
16 富山県	○				○	○	富山県教育委員会が指定する大学(富山大学、富山国際大学の2大学)に在籍する者(大学院、教職大学院を含む)で、富山県公立小学校の教諭を第一志望とし、次のア、イ及びウすべての要件を満たす者のうち、在籍する大学の学長等が推薦する者 ア 令和2年度に大学等を卒業(修了)見込みの者 イ 小学校一種又は専修免許状所有者、又は令和3年3月31日までに取得見込の者 ウ 富山県が求める教員像にふさわしい資質、能力及び適性を備えている者		
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県	○			○	○	○	山梨県教育委員会が指定する大学において小学校または特支小学部を第一志望とし、大学等が推薦する者。		
20 長野県	○	○		○	○	○	小学校・中学校の教諭志願者は、小学校及び中学校教諭免許状をいずれも有している者(取得見込を含む)で、中学校教諭免許状については、「国語・社会・数学・理科・英語」のうち1教科以上、これに加え「音楽・美術・保健体育・技術・家庭」のうち1教科以上、計2教科以上の複数免許状を有している者(取得見込を含む)。 特別支援学校の教諭志願者は、小学校、中学校、特別支援学校教諭免許状(免許状の領域は問わない)をいずれも有している者(取得見込を含む)。 長野県教育委員会が依頼した大学の推薦を受けた者で、令和4年3月に卒業見込又は大学院修了見込の者。		
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県		○	○	○	○	○	愛知県の教員として勤務することを第一志望とする人。 受験区分・教科に対応する教員免許取得のための課程許可を受けている大学(短期大学、大学院を含む)を卒業見込みの人で、在学する大学の学長又は学部長の推薦が得られた人。		
24 三重県									
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	教育職員普通免許取得のための課程認定を受けている大学、大学院および教職大学院(以下「大学等」という。)を令和3年3月に卒業見込みの者もしくは修了見込みの者で、推薦要件を満たし、学長等が推薦する者。		
26 京都府	○	○	○	○	○	○	大学からの推薦を受け、特別選考による受験資格を得た方		
27 大阪府	○	○	○	○	○	○	対象の校種等・教科(科目)の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭一種普通免許取得のための課程認定を受けている大学又は教諭専修普通免許取得のための課程認定を受けている大学院若しくは教職大学院に在籍している者のうち、以下の7つの推薦要件を満たす者で、学長等が推薦する者であること。 ① 大阪府公立学校教員となることを第一志望とし、学長等が推薦する者。 ② 「豊かな人間性」「実践的な専門性」「開かれた社会性」を有し、教育ボランティア等の教育活動に熱心に取り組んでいる者。 ③ 大学の区分から推薦する場合にあつては、令和3年3月31日までに卒業(出願時点においては見込み)し、かつ、推薦対象の校種等・教科(科目)の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭一種普通免許状を現に所有する者又は令和3年4月1日までに取得(出願時点においては取得見込み)する者。ただし、小中いきいき連携に出願する者については、小学校教諭の普通免許状又は中学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭二種普通免許状である場合、特別支援学校「幼稚部・小学部共通」に出願する者については、幼稚園教諭の普通免許状又は小学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭二種普通免許状である場合も含む。 大学院又は教職大学院の区分から推薦する場合にあつては、令和3年3月31日までに修了(出願時点においては見込み)し、かつ、推薦対象の校種等・教科(科目)の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭専修普通免許状を現に有する者又は令和3年4月1日までに取得(出願時点においては取得見込み)する者。ただし、小中いきいき連携に出願する者については、小学校教諭の普通免許状又は中学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭一種普通免許状又は教諭二種普通免許状である場合、特別支援学校「幼稚部・小学部共通」に出願する者については、幼稚園教諭の普通免許状又は小学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭一種普通免許状又は教諭二種普通免許状である場合も含む。 ④ 昭和45年4月2日以降に出生した者 ⑤ 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者(学業成績が優秀な者とは、取得単位科目の評価が「優」「良」「可」のうち、「良」以上が8割以上でかつ「優」以上が5割以上であること。ただし、「優」「良」「可」の評価は、大学等において100点満点に換算し、次のとおりとする。 (優:80点以上、良:70点以上80点未満、可:60点以上70点未満) なお、大学院及び教職大学院の区分から推薦する者については、大学院及び教職大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。)。 ⑥ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しないこと。 ⑦ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)に該当しないこと。		

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている		
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県			○			○	高等学校教諭「情報」「水産」「福祉」に出願する者のうち、大学・大学院の推薦を受けた者。該当者は、第1次審査を免除する。		
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県	○	○		○	○	○	次の(1)から(5)までの全ての要件を満たす者のうち、大学等の学長が推薦する者。 なお、2(2)を志望する者については(6)の要件も満たさなければならない。 (1)令和3年4月1日から高知県公立学校教員となることを第1希望とする者で、採用候補者名簿に登載された場合は、高知県公立学校教員となることを誓約する者。 (2)学業成績が優秀であるとともに、高知県が求める教員像(別紙参照)にふさわしい資質と能力を有する者。 (3)在籍している大学等(大学院に在籍している者)にあっては推薦時に在籍している課程)を令和3年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者。 (4)推薦の対象となる校種に応じ、次の①から③までに定める普通免許状のいずれかを有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者。 ① 小学校教諭：小学校教諭の普通免許状(一種) ② 中山間地域で勤務する小学校教諭又は中学校教諭：小学校教諭及び中学校教諭の両方の普通免許状(受審する校種については一種) ③ 特別支援学校小学部教諭、中学部教諭又は高等部教諭：次の普通免許状 ア 特別支援学校小学部教諭：小学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状(いずれについても一種) イ 特別支援学校中学部教諭：中学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状(いずれについても一種) ウ 特別支援学校高等部教諭：高等学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状(いずれについても一種) (5)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者。 (6)2(2)を志望する者については、採用後最低5年間は、高知県内の中山間地域の小学校又は中学校で勤務する意欲のある者。		
40 福岡県									
41 佐賀県	○					○	大学院修了見込み者のうち、大学院からの推薦を受けたもの		
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	【大学推薦】宮崎県教育委員会が定めた大学から推薦を受けた者。 【教職大学院推薦】宮崎県教育委員会が定めた教職大学院から推薦を受けた者。		
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格		(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	そ(ア)他の一部について特別試験免除を加点し		
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市	○	○	○		○	○		さいたま市が指定した大学(大学院・教職大学院・専攻科を含む)の推薦を受け、さいたま市立小学校教員、中学校・高等学校教員を第1志望とする方を対象とする。		
51 千葉市	○	○	○		○	○		千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会の指定する関係大学長により推薦された者		
52 横浜市	○	○		○	○	○		小学校教諭一種(専修)免許状取得、中学校教諭一種(専修)免許状(国語、数学、理科又は英語)取得、特別支援学校教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)又は教職大学院から推薦を受け、横浜市立学校教員を第一志望とする者		
53 川崎市	○	○		○	○	○		・川崎市立学校教員を第一志望とし、合格した場合には川崎市立学校教員として就職する意思のある者で、令和2(2020)年度に大学を卒業又は大学院を修了の見込であり、受験する校種等・教科の普通免許状を令和3(2021)年3月31日までに取得の見込である者。 ・教員を志す者として、「自ら学ぶ姿勢を持ち、教員を目指して成長するために学び続けることができる」、「教育に対する使命感や熱意、子どもに対する責任感や深い愛情を持っている」、「適切な人権感覚及び社会人としての礼儀や規律を身に付けている」、「他者を受け入れ共感し、良好な人間関係づくりや協働することの大切さを理解している」など、教員として必要な資質・能力を備えていると、推薦する大学及び大学院が判断した者。 ・令和2(2020)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験受験案内(以下「受験案内」という。)の受験資格を有している者。		
54 相模原市	○	○				○		令和2年度に大学等を卒業(修了)見込で、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得見込の者のうち、学業成績が優秀な者		
55 新潟市	○	○	○	○	○	○		教職大学院を令和3年3月31日までに修了見込みで、在学する大学院の学長が推薦する者		
56 静岡市										
57 浜松市	○	○			○	○		浜松市教育委員会が指定した大学等から推薦を受け、浜松市を第1志望とする方で、教育委員会の選考の結果「特別選考C」の対象者として認められた方。		
58 名古屋市										
59 京都市	○	○		○	○	○		京都市立学校教員を第一志望とし、学業成績優秀であるとともに、部活動やボランティア活動等の実績が顕著であるなど、大学・大学院における諸活動の実績を評価され、教師として優れた実践力を発揮することが期待できると学長等(学部長以上の職)からの推薦を受けた方(令和3年3月卒業予定者等)のうち、書類選考で、合格した方。 (注1) 本特例を、令和2年度京都市立学校教員採用選考試験に適用し、出願された方は、本年度の試験に同じ特例を適用することはできない。 (注2) 他の校種、職種、教科との併願はできない。		
60 大阪市	○	○			○	○		免許状取得のための課程認定を受けている大学及び大学院から推薦を受け、大学推薦特別選考に合格すること。		
61 堺市	○	○			○	○		別途定める推薦の要件を満たしていること。		
62 神戸市	○	○		○	○	○		神戸市立学校教員を第一志望とし、小学校(英語コースを含む)、特別支援学校、数学、理科、美術、技術又は家庭のそれぞれの校種の受験要件を満たす普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院又は教職大学院の学長又は学部長、研究科長が推薦する者。		
63 岡山市	○	○			○	○		(1)岡山市の教員として勤務することを第一志望とし、令和4年4月1日より勤務可能な者(本制度による採用候補者は大学院又は教職大学院(以下「大学院等」という)在学者及び大学院等進学予定者に対する特例(採用候補者名簿登録の有効期間の延長)の対象にはならない。) (2)岡山市が求める教員像にふさわしい資質と能力を有し、学業成績が優秀な者 (3)出願時に上記3の大学等に在籍し、令和4年3月31日までに卒業(修了)見込みである者 (4)出願した受験区分(教科)に該当する教諭一種(専修)普通免許状を所有する者(令和4年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者を含む。) (5)学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者 (6)45歳未満(昭和52年4月2日以降に生まれた者)		
64 広島市										
65 北九州市	○					○		令和3年3月31日現在において、満59歳以下で、受験する校種、職及び教科の教員普通免許状を所有する者又は受験日の属する年度内に取得見込みの者かつ以下の要件を満たす者。北九州市立学校教員を第一志望とし受験日の属する年度の次年度の採用を希望する者。学業成績が優秀であり、かつ本市の教員として優れた実践力を発揮することが期待できること。受験日の属する年度の3月31日現在において、「推薦が可能な大学等」で定める大学等を卒業見込または修了見込であること。		
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区	○	○			○	○		(1)豊能地区(豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)の公立学校教員となることを第1志望とし、豊能地区が求める人物像にふさわしい資質・能力を有する者 (2)さまざまな活動に熱心に取り組むなど、豊かな人間性を身につけ、教員として優れた実践力を発揮することが期待できる者 (3)令和3年(2021年)3月31日までに、上記3で定める大学等(以下「対象大学等」という。)が実施する教職課程を修め、対象大学等を卒業見込み若しくは修了見込みであり、推薦の対象となる校種・教科にかかる一種(専修)普通免許状を同年4月1日までに確実に取得できる見込みの者 (4)昭和45年(1970年)4月2日以降に出生した者 (5)公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者(学業成績評価のうち「優」又は「良」に相当する評価(100点満点換算で70点以上の評価)が概ね7割以上を占めること。) (6)地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない者 (7)民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされている準禁治産者(心神耗弱を原因とするものを除く。)に該当しない者		
合計	30	26	15	18	27	30	2			0

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.9 大学・大学院推薦による特別選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県	○	○	○							
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県	○	○	○							
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県	○	○	○							
12 千葉県		○	○							
13 東京都		○								
14 神奈川県										
15 新潟県	○	○	○					第1次検査の免除。ただし高等学校は第1次検査の一部(一般教養と教職教養)を免除		
16 富山県	○	○	○							
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県	○	○								
20 長野県	○	○			○	小論文				
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県							○	大学推薦特別選考として実施し、第1次試験を免除。		
24 三重県										
25 滋賀県	○	○								
26 京都府	○	○								
27 大阪府					○	第1次選考筆答テスト、第2次選考面接テストを免除				
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県	○	○	○	○		※集団面接のみ免除				
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県	○	○	○							
40 福岡県										
41 佐賀県	○	○	○			一次は書類審査、二次で面接				
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県		○	○			特別選考試験合格者のみ				
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市					○	1次試験を免除する。				
51 千葉市		○	○							
52 横浜市	○	○	○							
53 川崎市	○	○	○							
54 相模原市			○				○	一般的な大学推薦は、教科専門試験を免除している。合格実績がある特定の大学と教職大学院の選考基準を満たす者には、大学推薦特別免除枠があり、1次試験を全免除している。		
55 新潟市	○	○	○							
56 静岡市										
57 浜松市	○	○	○							
58 名古屋市										
59 京都市	○	○	○				○	第1次試験を免除し、第2次試験に加え、個人面接を実施。(個人面接は第1次試験の日程のうち指定する日に実施) ※第1次試験は免除だが、個人面接を実施。第2次試験の合格点に個人面接点を加えた後、換算を行う。		
60 大阪市					○	1次選考の免除				
61 堺市	○	○			○	1次合否判定を行わず全試験を受験				
62 神戸市	○	○	○							
63 岡山市	○	○								
64 広島市										
65 北九州市		○								
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区					○	第1次選考筆答テストの免除				
合計	20	25	18	1	6		0	3	0	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.10 教職大学院修了による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている		
01 北海道									
02 青森県	○	○	○	○	○	○	国内の教職大学院を修了した者又は国内の教職大学院に在学中の者		
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県	○	○	○	○	○	○	教職大学院を平成30年4月1日以降に修了した者、又は令和3年3月31日までに修了見込の者		
06 山形県	○	○	○	○		○	平成31年4月から教職大学院に在籍し、令和3年3月に修了見込みの者で、平成30年度以降に実施した山形県公立学校教員選考試験に合格した者。ただし、合格した校種・教科・科目又は養護教諭・栄養教諭の職に限って志願できる。		
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	教職大学院で学んだ専門性を児童生徒の指導に生かすため、教職大学院に在学中、又は卒業後2年以内で、児童生徒の教育に意欲のある者		
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県	○	○			○	○	・教職大学院の課程を修了した者、又は、現在、教職大学院に在学中の者で、令和2年度末に修了予定の者		
22 静岡県									
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	現在、教職大学院に在籍し、令和3年3月31日までに修了見込みの人。 愛知県の教員として勤務することを第一志望とする人。		
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	一般選考受験資格に加え、出願時点において、教職大学院を修了し、志願する試験区分・教科(科目等)に関する専修免許状を取得済みの者、又は教職大学院在学中であり、令和3年3月31日までに修了する見込みであること及び志願する試験区分・教科(科目等)に関する専修免許状を取得する見込みであることが証明される者		
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県	○	○	○	○	○	○	現に(出願時点で)教職大学院に在籍し、令和3年3月31日までに教職大学院を修了見込みの者		
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県	○	○			○	○	教職大学院を修了した者又は在学している者		
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格 その（ア）他の一部の特別試験免除・加点している場合	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている		
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	教職大学院で学んだ専門性を児童生徒の指導に生かすため、教職大学院に在学中、又は卒業後2年以内で、児童生徒の教育に意欲のある者		
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	○	○	○		○	○	教職大学院から推薦を受け、教職大学院推薦特別選考に合格すること。		
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市	○	○		○		○	令和3年3月31日現在において、満59歳以下で受験する試験区分及び教科の教員普通免許状を持つ者のうち、学校教育法の規定に基づく教職大学院を修了した者、または受験日の属する年度内に修了予定の者。		
66 福岡市	○	○	○	○	○	○	【区分A】学校教育法の規定に基づく教職大学院を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者（令和3年度採用予定者） 【区分B】学校教育法の規定に基づく教職大学院を令和4年3月31日までに修了見込みの者（令和4年度採用予定者）		
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	13	13	10	10	11	13	0		0

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。



3.10 教職大学院修了による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他				
01 北海道									
02 青森県	○	○							
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県	○	○							
06 山形県					○ 一次試験を免除する。				
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県		○							
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県			○	○					
22 静岡県									
23 愛知県							○ 教職大学院修了見込者特別選考として実施し、第1次試験を免除。		
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県	○	○	○						
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県	○	○							
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県						○	第1次試験に3点加点する。		
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市		○							
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市					○ 1次選考の免除				
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市		○							
66 福岡市	○	○	○						
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	5	8	3	1	2	1	1		0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.11 博士号取得による特別の選考

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県			○			○	博士の学位を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者(取得見込み含む)又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	博士の学位を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者(取得見込み含む)又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	
04 宮城県									
05 秋田県			○			○		高等学校教諭等 社会人特別選考(工業) 博士の学位を有する者、又は大学を卒業し令和3年3月31日までに同一の民間企業又は官公庁等に継続して5年以上勤務した経験がある者。いずれも工業に関する高度の専門的な知識や技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。	
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○		○	博士号を取得し、受験する校種の教員免許状を有する(20点を加点)		
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県		○	○			○		民間企業等で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者 教科(数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉)に関する専門的知識や技能(資格)を有する者	
19 山梨県									
20 長野県		○				○	数学分野又は理科分野における博士の学位を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもち、理数好きの生徒を育てる意欲のある者。		
21 岐阜県									
22 静岡県			○			○	博士の学位取得かつ科学の発展に寄与できる人材を育てる意欲がある者	第2次選考試験合格後、教育職員検定に合格した者	
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県			○			○	志願する教科に関連する博士号を有し、教員に必要な熱意と見識を持ち、高度の専門的な知識又は技能を高等学校における教育に生かす意欲がある人。	志願する教科に関連する博士号を有し、教員に必要な熱意と見識を持ち、高度の専門的な知識又は技能を高等学校における教育に生かす意欲がある人(ただし、教員免許状を有しない人にとっては、特別免許状の授与条件を満たす人に限る。)	
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県			○			○	博士号を有し、高度の専門的な知識又は技能を高等学校理科教育の推進に生かす意欲のある者		
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市		○	○			○	<p>一般選考の資格要件を満たし、かつ、次に掲げるア・イのいずれかに該当する方。</p> <p>① 令和2年3月31日時点で、博士号を取得し、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方。</p> <p>② 大学・企業又は研究機関等における、研究・開発・調査等に関する一定の勤務経験を有し、受験教科の分野において上記アに相当する程度の高度な専門的知識・経験又は技能を有する方。</p> <p>※当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能です。出願される場合は、事前に受験校種・教科の確認が必要。</p>	<p>普通免許状を有しない合格者及び取得見込みのない合格者については、京都府教育委員会に推薦し、京都府の教育教員検定に合格して特別免許状が授与された場合は、教諭等として正式採用する。</p>	
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	1	4	8	1	0	6	3		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.11 博士号取得による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県								○ 第1次選考 書類審査 第2次選考 面接(口頭試問を含む)	○	
04 宮城県										
05 秋田県									○	
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県							○	博士号を取得し、受験する校種の教員免許状を有する(20点を加点)		
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県									○	
19 山梨県										
20 長野県	○	○	○		○	小論文				
21 岐阜県										
22 静岡県	○	○							○	
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県	○	○	○						○	
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県	○	○								
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市	○	○	○						○	
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	5	5	3	0	1		1	1	6	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



3.12 複数の教員免許状の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施	加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容
01 北海道		○		第1次検査の総合得点に加点
02 青森県		○		複数免許状を有する受験者で、上の③の加点要件を満たす場合は、専門教科試験に加点する。
03 岩手県		○		出願時に該当資格を有する者については、「加点申請」をすることにより、第1次選考の得点にそれぞれ10点を加点する。
04 宮城県		○		特別支援学校の免許状取得者は5点加点、地歴公民の両方取得者は5点加点
05 秋田県		○		上記優遇者の教科試験得点に10点、加点します。
06 山形県		○		・指定する各項目において、一次試験に対して最大で20点を加点する。
07 福島県		○		・小学校の志願者で、中学校、特別支援学校の免許状を1つ以上有している場合、教科試験において6点を加点する。 ・中学校の志願者で、小学校、受験教科以外の中学校、特別支援学校の免許状を1つ以上有している場合、教科試験において6点を加点する。 ・高等学校、特別支援学校高等部の志願者で、情報の免許を有している場合、教科試験において6点を加点する。
08 茨城県		○		全：英語以外の外国語(10点)、小・中：特支の免許(5点)、小中両方所持(5点)、高：情報免許(10点)、地歴・公民両方所持(10点)、福祉または看護(10点)、家庭志願者で福祉(20点)、特支：小・中・高3校種(10点)、2校種(5点)、中高の数学(10点)
09 栃木県				
10 群馬県		○		第1次選考において加点している。
11 埼玉県		○		第1次試験の合計点に10点加点
12 千葉県				
13 東京都				
14 神奈川県				
15 新潟県		○		第1次検査に10点加点
16 富山県		○		以下の者を加点対象としている。 小学校志願者においては、中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語)又は特別支援学校教諭の教員免許状を出願時に有するか、令和3年3月31日までに取得見込みの者で、出願時に加点申請した者。中学校・高等学校志願者においては、特別支援学校教諭の教員免許状を出願時に有するか、令和3年3月31日までに取得見込みの者で、出願時に加点申請した者。
17 石川県		○		総合点(400点満点)に加点を行う。(10点)
18 福井県				
19 山梨県		○		小学校、中学校、高等学校、特別支援学校受検者の一次検査の得点に5点を加算している。
20 長野県		○		・小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許取得又は取得見込 加点対象 小・中 ・中学校教諭(英語)又は高等学校(英語)の普通免許取得又は取得見込 加点対象 小 ・複数教科の中学校教諭普通免許取得または取得見込 加点対象 小・中
21 岐阜県		○		・第1次選考試験において20点加点。
22 静岡県		○		筆記試験合計に加点する。
23 愛知県		○		特別支援教育に関する特別選考として実施し、第1次試験の成績に加味している。
24 三重県		○		申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合は選考に際して、免許の組み合わせに応じて加点。
25 滋賀県		○		必要な書類を5月22日(金)までに持参または郵送することで、第一次選考試験の「専門教科・科目」の得点(100点満点)に加点をします。ただし、令和3年3月31日までに加点の対象となる教員免許状が取得できなかった場合、加点は無効となり、採用の内定を取り消す場合があります。
26 京都府		○		専門教科の得点に加点(英語の免許は10点、その他の教科の免許は5点)
27 大阪府		○		・『小学校』『小中いきいき連携』『中学校』『高等学校』の出願者で、特別支援学校教諭普通免許状を所有(見込みを含む。)する者について、第1次選考に10点加点 ・『小学校』『小中いきいき連携』、支援学校(『幼稚部・小学部共通』、『小学部』)の出願者で中学校教諭又は高等学校教諭の「英語」の普通免許状を所有(見込みを含む)する者について、第1次選考に20点加点
28 兵庫県		○		試験内容等は一般選考と同じであるが、選考にあたっては一般の受験者に優先して行う。なお、特別選考で合格した場合は、志望する教科及び音楽、美術、技術、家庭のいずれかを指導すること、採用地域で一定期間(9年間)勤務することが採用の条件。
29 奈良県		○		6点～10点の加点を行う。
30 和歌山県		○		筆記試験の専門教科の得点に加点を実施。
31 鳥取県		○		加点の要件を満たす者には、10点の加点
32 島根県		○		選考にあたって考慮する
33 岡山県		○		選考に当たって考慮する。
34 広島県				

区分 区市名	一部試験免除を実施	加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容
35 山口県		○		複数の学校種又は複数の教科の普通免許状を所有していること(令和3年3月31日までの取得見込みを含む。)なお、次の①～⑧のいずれかに該当する場合は、特に考慮する。 ①小学校の受験者で、中学校又は高等学校の数学、理科又は外国語(英語)の普通免許状を所有している場合 ②中学校の音楽、美術、技術及び家庭の受験者で、受験する教科以外の中学校の普通免許状を所有している場合 ③中学校の受験者で、小学校の普通免許状を所有している場合 ④高等学校の音楽及び美術の受験者で、受験する教科以外の高等学校の普通免許状を所有している場合 ⑤高等学校の家庭の受験者で、高等学校の情報又は福祉の普通免許状を所有している場合 ⑥高等学校の福祉の受験者で、高等学校の家庭の普通免許状を所有している場合 ⑦特別支援学校以外の受験者で、特別支援学校教諭免許状又は特別支援学校教諭免許状に相当する免許状を所有している場合 ⑧特別支援学校の受験者で、五つの特別支援教育領域(視・聴・知・肢・病)の免許状又は五つの特別支援教育領域に相当する免許状を所有している場合
36 徳島県	○	○		小学校教諭に出願する者で、中学校又は高等学校外国語(英語)の免許状を有する者には、第1次審査の統合点に30点加点する。
37 香川県	○			
38 愛媛県		○		(加点)次に該当する者【ア～ケ各20点 コ50点】 ア 小学校教員又は中学校教員を志願する者のうち、特別支援学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭又は養護学校教諭のいずれかの免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの イ 小学校教員を志願する者のうち、理科の教科について授与された中学校教諭又は高等学校教諭のいずれかの免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの ウ 小学校教員を志願する者のうち、音楽の教科について授与された中学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)又は芸術(音楽に限る。)の教科について授与された高等学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの エ 小学校教員を志願する者のうち、外国語の教科について授与された中学校教諭又は高等学校教諭のいずれかの免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの オ 小学校教員を志願する者のうち、数学又は技術の教科について授与された中学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの カ 中学校教員の音楽、美術、保健体育又は技術・家庭のいずれかの教科を受験する者のうち、小学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)又は受験教科以外の教科について授与された中学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの キ 中学校教員の英語の教科を受験する者のうち、小学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの ク 高等学校教員を志願する者(福祉の教科を受験する者を除く。)のうち、福祉の教科について授与された高等学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの ケ 高等学校教員の理科の教科を受験する者のうち、理科の教科について授与された中学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの コ 高等学校教員を志願する者のうち、情報の教科について授与された高等学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの。(ただし、情報の教科を受験する者を除く。)
39 高知県		○		小学校教諭受審者については、中学校教諭の普通免許状(英語)(20点加点)、中学校教諭の普通免許状(英語以外)(10点加点) 中学校教諭受審者については、中学校教諭の普通免許状(1つ以上の他教科)(10点加点)、小学校教諭の普通免許状(10点加点) すべての校種、教科について、特別支援学校教諭又は盲学校教諭、聾学校教諭若しくは養護学校教諭の普通免許状(10点加点)
40 福岡県				
41 佐賀県		○		・小学校教諭等、中学校教諭等の受験者で小・中学校の両方の免許状を有する者は、10点の加点 ・中学校教諭等の受験者で中学校の複数教科の免許状を有する者は、10点加点 ・小・中学校、高等学校教諭等の受験者で特別支援学校教諭等の免許を有する者は、10点加点
42 長崎県		○		第1次試験に3点加点する。
43 熊本県		○		第一次考査において3点を加点
44 大分県				
45 宮崎県		○		対象免許状を所持し、申請があった場合、各項目毎に2点加点(最大8点)
46 鹿児島県		○		③備考に記載
47 沖縄県		○		・小学校、特支小学部の受験者で、英語に係る中学校又は高等学校教諭普通免許所持については第1次試験の得点に15点を加点する。 ・特別支援学校免許状を所持する受験者には第1次試験の得点に15点を加点する。

区分 区市名	一部試験免除を実施	加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容
48 札幌市		○		申請により、第1次検査の総合点に5点を加点。
49 仙台市		○		全ての校種(職種)の受験者に対して、特別支援学校教諭免許状取得者および取得見込者に20点の加点を実施している。 小学校教諭受験者に対して、中学校教諭(英語)・高等学校教諭(英語)の免許状取得者及び取得見込者に20点の加点を実施している。
50 さいたま市				
51 千葉市				
52 横浜市		○		一般選考において、第一次試験の総合得点に15点を加点。
53 川崎市		○		1次試験において総合得点に5点加点。
54 相模原市		○		小学校は中学校、中学校は小学校の免許を取得、または取得見込の場合、第1次試験で最大10点を加点している。また、小中ともに特別支援学校の免許を取得、または取得見込の場合、1次試験で最大10点を加点している。中学校は受験教科以外の中学校教諭の免許状を取得、または取得見込の場合、最大6点を加点している。
55 新潟市		○		1次検査の合計点数に5点を加点
56 静岡市		○		
57 浜松市		○		①小・中 …小・中免許状を両方所持→5点加点 ②小 …中(英語)免許状を所持→5点加点(①にプラスして) ③中 …中(全ての教科)免許状を複数所持→10点加点 ④中 …③の者で、受験する教科以外に、音楽・美術・技術・家庭の免許状を所持→5点加点(③にプラスして) ⑤小・中・養 …特支免許状を所持→10点加点 ※他の加点も含めて、加点の合計は「上限20点」とする。
58 名古屋市				
59 京都市				
60 大阪市		○		【小学校】中学校又は高等学校の英語の普通免許状所有の場合、1次選考90点、2次選考30点加点。特別支援学校教諭の普通免許状所有の場合、1次選考30点、2次選考10点加点。 【中学校(特別支援学級)】特別支援学校教諭の普通免許状所有の場合、1次選考に30点、2次選考10点加点。
61 堺市		○		特別支援学校の免許状を所有している(見込含む)場合は、1次試験において満点の10%にあたる得点を加点。小学校と中学校両方の免許状を所有している(見込含む)場合は、1次試験において7%相当にあたる得点を加点。
62 神戸市		○		上記免許を所有する者で、出願時に加点を希望した受験者に対して、第2次選考の合計点(300点満点)に3点を加点する。
63 岡山市			○	選考に当たって考慮する。
64 広島市				
65 北九州市				
66 福岡市				
67 熊本市				
68 豊能地区				
合計	2	45	5	

(注)合計については、実施した区市の実数である。



3.13 専修免許状の所持による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県	○	○	○	○	○			専修免許状を取得・見込みの者は、一般・教職教養試験を免除	
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		受験する校種・教科、職種の専修免許状を保有している者	
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	2	2	2	2	2	1	0		

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.13 専修免許状の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状の 活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県	○	○					○	申請があれば、対象者に10点加点(一次試験)		
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県							○	9点を加点		
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	1	0	0	0		2	0	0	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.14 情報処理技術等の資格の所持による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		試験区分 対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている 対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		(ア) 一部の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合			
01 北海道			○	○		○		情報処理技術者試験(独立行政法人情報処理推進機構主催)基本情報技術者試験合格者(第2種情報処理技術者試験合格者)又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者		
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	該当する資格の写しを提出	中・技術:(1)大学又は大学院(短期大学を除く)を卒業(修了)し、学士以上の学位を取得(2)平成20年度春期からの試験制度で、以下の試験のいずれかの合格者①応用情報技術者試験②ITストラテジスト試験③システムアーキテクト試験④プロジェクトマネージャー試験⑤ネットワークスペシャリスト試験⑥データベーススペシャリスト試験⑦エンベデッドスペシャリスト試験⑧ITサービスマネージャー試験⑨システム監査技術者試験⑩情報処理安全確保支援士試験(3)民間企業、大学・研究機関等において、情報関係の業務に従事し、出願時までに3年以上の勤務経験 高・情報:(1)大学又は大学院(短期大学を除く)を卒業(修了)し、学士以上の学位を取得(2)平成20年度春期からの試験制度で、以下の試験のいずれかの合格者、あるいは、下記の資格に相当する研究により、修士または、博士号を取得①応用情報技術者試験②ITストラテジスト試験③システムアーキテクト試験④プロジェクトマネージャー試験⑤ネットワークスペシャリスト試験⑥データベーススペシャリスト試験⑦エンベデッドスペシャリスト試験⑧ITサービスマネージャー試験⑨システム監査技術者試験⑩情報処理安全確保支援士試験(3)民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究・開発業務に従事し、出願時までに3年以上の勤務経験	
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県			○			○			① 情報技術に係る次のいずれかの資格を保有している者であって、かつ情報システムの開発、保守、又は運用に関わる職に、3年以上の実務経験を有する者 基本情報技術者、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者	
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県		○	○			○		特別選考「特定資格」 情報の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者で、情報処理技術者試験合格者		
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県			○		○	○		民間企業、官公庁等の常勤の職(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。)にあり、令和2年4月1日現在において、常勤の職として連続して3年以上の勤務実績を有する人、かつ独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において、基本情報技術者試験(FE)、応用情報技術者試験(AP)又は情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験のうち、いずれか1つ以上の資格を所有していること。		
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県			○		○	○		高等学校教員を志願する者のうち、独立行政法人情報処理推進機構が実施する応用情報技術者試験又は基本情報技術者試験の合格者		
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合
区市名									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市			○			○	① 情報技術に係る次のいずれかの資格を保有している者であつて、かつ情報システムの開発、保守、又は運用に関わる職に、3年以上の実務経験を有する者 基本情報技術者、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者	(ア)に同じ	
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	○					○	ITパスポート、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験に合格していること。		
61 堺市	○	○				○	・一部試験免除については、平成21年度春季からの試験制度で、独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において、基本情報技術者試験又は情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験のうち、いずれか1つ以上の資格を所有していること。 ・加点については、上記に加え、ITパスポートと高等学校教諭普通免許状(情報)を含む。		
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	3	3	7	2	3	9	1		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.14 情報処理技術等の資格の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
01 北海道			○							
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県							○	応用情報処理技術者(15点)、基本情報処理技術者・情報セキュリティマネジメント(10点)	○	
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県		○	○						○	
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県								○ 特別選考「特定資格」 選考方法・試験内容:1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次 検査…教養、適性検査、個人面接		
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県								○ 社会人特別選考として実施し、第1次試験を論文試験と口述試験で実施。		
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県							○	高等学校教員を志願する者のうち、次のいずれかに該当するもの(ア及びイを重複して願 い出た場合は、評価点の高い一項目で加点する。) ア 独立行政法人情報処理推進機構が実施する応用情報技術者試験の合格者【30点】 イ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する基本情報技術者試験の合格者【10点】		
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市		○	○						○	
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市							○	1次選考において20点加点。		
61 堺市	○	○					○	ITパスポート等の所有者については、1次試験において、7%相当の得点を加点。		
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	3	3	0	0		4	2	3	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.15 司書教諭任用資格の所持による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道	○	○	○	○	○	○		学校図書館司書教諭の資格を有する者	
02 青森県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有する受験者は、専門教科試験に加点する。	
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県			○	○	○	○		司書教諭の資格を有するもの又は取得見込のもの	
06 山形県	○	○	○	○		○		全校種の教諭・助教諭を対象としている。	
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○	○	○		該当する資格の写しを提出	
09 栃木県									
10 群馬県	○	○	○	○	○	○		・司書教諭の資格を有する受験者。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県	○	○	○	○	○	○		司書教諭(文部科学省が発行している修了証書所有が条件)	
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有する者(申請中又は取得見込み)	
20 長野県									
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○		・司書教諭講習修了証書所有(取得見込を含む)	
22 静岡県	○	○	○	○	○	○		資格取得者	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有している人。	
24 三重県	○	○	○	○	○	○		司書教諭講習修了証書所有(取得見込を含む)	
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府	○	○	○	○	○	○		令和3年3月31日までに学校図書館法に規定する司書教諭講習修了証書を取得(見込みを含む。)していること。	
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(10点) 司書教諭資格所有者(司書教諭資格講習修了者も含む)	
29 奈良県		○			○	○		司書教諭の資格(文部科学省発行の修了証書)を所有	
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県	○	○	○	○		○		学校図書館司書教諭講習の修了者	
33 岡山県	○	○	○	○	○	○		学校図書館司書教諭の資格を有すること(見込を含む)	
34 広島県									
35 山口県	○	○	○	○	○	○		学校図書館司書教諭の講習の修了証書を所有又は取得見込みであること(見込みの場合、学校図書館司書教諭講習規定に定める10単位を修得し、申請手続きを経て令和3年3月31日までに発行された学校図書館司書教諭の講習の修了証書が取得できる者に限る。なお、その者が採用候補者名簿登載予定者となった場合は、令和3年3月31日までに「講習の修了証書の写し」又は「単位修得証明書と修了証書交付申請書の写し」の提出が必要。)	
36 徳島県	○	○	○	○	○	○		小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭に出願する者で、司書教諭の資格を有する者又は取得見込の者には、第1次審査の総合点に10点加点する。	
37 香川県									
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○		小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、司書教諭の資格を令和2年6月8日時点で有するもの	
39 高知県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格	
40 福岡県									
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		学校図書館司書教諭の資格を有する者	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有する者	
43 熊本県	○	○			○	○		小中学校の受考教科等の普通免許状を現に所有している者又は令和3年(2021年)3月31日までに取得見込の者。	
44 大分県									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		資格を所持し申請があった場合、2点加点する。	
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を保有している者	
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有していること。 出願時に司書教諭に関する修了証書の写しの提出可能であること。	

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市	○	○		○	○		学校図書館司書教諭の資格を有する者		
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	○	○			○		司書教諭の資格を取得または取得見込		
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	司書教諭の資格を有する者		
56 静岡市	○	○			○		受験する校種の免許状の他、司書教諭資格取得済みであること。		
57 浜松市	○	○			○	○	司書教諭の資格を所持。(取得済み)		
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	30	31	26	27	27	32	0		

(注)合計については、実施した縣市の実数である。

3.15 司書教諭任用資格の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道							○		第1次検査の総合得点に加点	
02 青森県							○			
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県							○		上記優遇者の教科試験得点に5点、加点します。	
06 山形県							○		・司書教諭の資格を有する者に対して、一次試験の得点に5点を加点する。	
07 福島県										
08 茨城県							○		司書教諭(5点を加点)	
09 栃木県										
10 群馬県							○		・司書教諭の資格を有する受験者には、第1次選考において加点している。	
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県							○		第1次検査に5点加点	
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県							○		小学校、中学校、高等学校、特別支援学校受検者の一次検査の得点に5点を加算している。	
20 長野県										
21 岐阜県							○		・第1次選考試験において20点加点。	
22 静岡県							○		筆記試験合計に加点する。	
23 愛知県								○	司書教諭特別選考として実施し、第1次試験の成績に加味している。	
24 三重県							○		申込時に申請があり、かつ司書教諭講習修了証書を取得又は取得見込みの場合は選考に際して加点。	
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府							○		第1次選考に10点加点	
28 兵庫県							○		加点(10点) 司書教諭資格所有者(司書教諭資格講習修了者も含む)	
29 奈良県							○		6点の加点を行う。	
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県								○	選考にあたって考慮する	
33 岡山県								○	選考に当たって考慮する事項としている。	
34 広島県										
35 山口県							○		選考に当たって考慮する	
36 徳島県							○		小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭に出願する者で、司書教諭の資格を有する者又は取得見込みの者には、第1次審査の総合得点に10点加点する。	
37 香川県										
38 愛媛県							○		小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、司書教諭の資格を令和2年6月8日時点で有するもの【10点】	
39 高知県							○		司書教諭の資格(5点加点)	
40 福岡県										
41 佐賀県							○		申請があれば、対象者に5点加点(一次試験)	
42 長崎県							○		第1次試験に3点加点する。	
43 熊本県							○		第一次審査において3点を加点する。	
44 大分県										
45 宮崎県							○		資格を所持し申請があった場合、2点加点する。	
46 鹿児島県							○		6点を加点	
47 沖縄県							○		・第1次試験の得点に5点を加点する。	



区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
48 札幌市							○		申請により、第1次検査の総合点に5点を加点。	
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市							○		司書教諭の資格を取得、または取得見込の場合、第1次試験で最大6点を加点している。	
55 新潟市							○		1次検査の合計点数に5点を加点	
56 静岡市							○			
57 浜松市							○		加点3点	
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市								○	選考に当たって考慮する。	
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	0	0	0	0	0		29	4		0

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.16 臨床心理士、公認心理士等の所持による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県	○	○	○	○		○		志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者で、臨床心理士の資格を出願時に有する者	
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県	○	○	○	○		○		臨床心理士・公認心理士資格所有(現に有すること)	
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府	○	○	○	○		○		次のいずれかを満たしていること。 (公認心理師) 令和2年3月31日までに公認心理師法に規定する公認心理師資格を有している者であること。 (臨床心理士) 令和2年3月31日までに公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有している者であること。	
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(20点) 臨床心理士の資格所有者	
29 奈良県	○	○	○	○		○		いずれかの資格を所有	
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県	○	○	○	○		○		公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を令和2年6月8日時点で有する者	
39 高知県	○	○	○	○		○		臨床心理士の資格	
40 福岡県									
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者	
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市	○	○	○	○		○		理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の職※として、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験(休職期間等勤務の実態がない期間を除く)を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人	
54 相模原市	○	○				○		資格を取得している者	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市	○	○				○		公認心理師、臨床心理士の資格を所持。(取得済み)	
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	11	11	9	9	1	11	0		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.16 臨床心理士、公認心理士等の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県								○	特別選考「特定資格」 選考方法・試験内容：1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県							○		申込時に申請があり、かつ臨床心理士・公認心理士の資格を現に有する場合は選考に際して加点。	
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府							○		1次選考に10点加点	
28 兵庫県							○		加点(20点)臨床心理士、公認心理士の資格所有者	
29 奈良県							○		6点の加点	
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県							○		公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を令和2年6月8日時点で有する者【50点】	
39 高知県							○		臨床心理士の資格(30点加点)	
40 福岡県										
41 佐賀県							○		申請があった対象者に対して10点の加点(第一次試験)	
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市	○	○								
54 相模原市							○		第1次試験において最大6点を加点している。	
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市							○		加点15点	
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	1	0	0	0		9	1		0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.17 社会福祉士、精神保健福祉士等の所持による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	
01 北海道								
02 青森県								
03 岩手県								
04 宮城県								
05 秋田県								
06 山形県								
07 福島県								
08 茨城県								
09 栃木県								
10 群馬県								
11 埼玉県								
12 千葉県								
13 東京都								
14 神奈川県								
15 新潟県								
16 富山県								
17 石川県								
18 福井県								
19 山梨県								
20 長野県								
21 岐阜県								
22 静岡県								
23 愛知県								
24 三重県								
25 滋賀県								
26 京都府								
27 大阪府	○	○	○	○	○		令和2年3月31日までに社会福祉士及び介護福祉士法に規定する社会福祉士の資格を有している者であること。	
28 兵庫県								
29 奈良県	○	○	○	○		○	いずれかの資格を所有	
30 和歌山県								
31 鳥取県								
32 島根県								
33 岡山県								
34 広島県								
35 山口県								
36 徳島県								
37 香川県								
38 愛媛県								
39 高知県								
40 福岡県								
41 佐賀県								
42 長崎県								
43 熊本県								
44 大分県								
45 宮崎県								
46 鹿児島県								
47 沖縄県								
48 札幌市								
49 仙台市								
50 さいたま市								
51 千葉市								
52 横浜市								
53 川崎市								
54 相模原市								
55 新潟市								
56 静岡市								
57 浜松市								
58 名古屋市								
59 京都市								
60 大阪市								
61 堺市								
62 神戸市								
63 岡山市								
64 広島市								
65 北九州市								
66 福岡市								
67 熊本市								
68 豊能地区								
合計	2	2	2	2	1	2	0	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.17 社会福祉士、精神保健福祉士等の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状の 活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府							○	1次選考に10点加点		
28 兵庫県										
29 奈良県							○	6点の加点		
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	0	0	0	0	0	0	2	0		0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.18 社会教育士の取得による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格 他（ア）一部試験免除・加点・その場合	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	社会教育主事になりうる資格を所有していること。		
34 広島県									
35 山口県	○	○	○	○	○	○	次の①又は②のいずれかに該当していること ①社会教育主事講習を修了した者 ②社会教育主事養成課程を修了した者（大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位（24単位）を修得した者）		
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	2	2	2	2	2	0			0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.18 社会教育士の取得による特別の選考 2/2

区分 県市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県								○	選考に当たって考慮する。	
34 広島県										
35 山口県							○		選考に当たって考慮する	
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	0	0	0	0	0		1	1		0

(注)合計については、実施した県市の実数である。



3.19 手話通訳士の所持による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県	○	○	○	○		○		・手話通訳士の資格を有する受験者又は群馬県手話通訳者認定試験合格者。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(20点)手話通訳士の資格所有者	
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県				○		○		手話通訳士(厚生労働大臣認定)の資格	
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	○	○				○		資格を取得している者	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	3	3	2	3	0	4	0		

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.19 手話通訳士の所持による特別の選考 2/2

区分 縣市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県							○		・手話通訳士の資格を有する受験者又は群馬県手話通訳者認定試験合格者には、第1次選考において加点している。	
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県							○		加点(20点)手話通訳士の資格所有者	
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県							○		手話通訳士(厚生労働大臣認定)の資格(15点加点)	
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市							○		第1次試験において最大6点を加点している。	
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	0	0	0	0	0		4	0		0

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.20 特別支援(自立活動)による特別の選考 ※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の特別試験免除・加点している場合	(イ) 特別免許状を活用している場合
01 北海道				○		○		特別支援学校自立活動(肢体不自由教育)の教諭普通免許状を有しない者で、理学療法士又は作業療法士の資格を所有し、かつ、実務経験が3年以上の者	特別支援学校自立活動(肢体不自由教育)の教諭普通免許状を有しない者で、理学療法士又は作業療法士の資格を所有し、かつ、実務経験が3年以上の者
02 青森県									
03 岩手県				○	○	○		特別支援学校自立教科教諭の免許状所有者	
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県				○		○			理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士として、その資格に基づく職務経験が出願時に3年以上有する方
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県				○	○	○			看護師の資格を有する者、病院等において、常勤の看護師として3年以上の実務経験を有する者
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県				○		○			
15 新潟県									
16 富山県				○		○		志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者で、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格のいずれかを出願時に有する者	
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県	○	○							
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県	○	○	○	○		○		言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格所有(現に有すること)	
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府				○		○		次のいずれかを満たしていること。 ・令和2年3月31日までに理学療法士及び作業療法士法に規定する理学療法士又は作業療法士の免許を取得している者であること。 ・令和2年3月31日までに言語聴覚士法に規定する言語聴覚士の免許を取得している者であること。	
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(20点) 視能訓練士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格所有者	
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市	○	○	○	○		○		理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の職※として、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験(休職期間等勤務の実態がない期間を除く)を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人	
54 相模原市	○	○				○		資格を取得している者	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	5	5	3	10	2	8	3		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.20 特別支援(自立活動)による特別の選考 ※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
01 北海道			○		○	教科等指導法検査				○
02 青森県										
03 岩手県								○	第1次選考 書類審査 第2次選考 面接	
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										○
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										○
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県								○	特別選考「特定資格」 選考方法・試験内容：1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、 集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県							○		申込時に申請があり、かつ言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格 を現に有する場合は選考に際して加点。	
25 滋賀県										
26 京都府							○		1次選考に10点加点	
27 大阪府							○		加点(20点) 視能訓練士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格所有者	
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市	○	○								
54 相模原市							○		第1次試験において最大6点を加点している。	
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	1	1	0	1		4	2		3

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.21 語学堪能(英語以外) 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)他の特別の試験免除・加点・その他の場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道	○	○	○	○	○	○		・教育職員免許状(中学校、高等学校の英語以外の外国語)を所有(見込を含む。)する者 ・日本語教育機関の告示基準(平成28年7月22日出入国在留管理庁策定)第1条第13項の規定に該当する者	
02 青森県									
03 岩手県			○			○		「国語」又は「英語」の高等学校教諭普通免許状所有者	
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県	○	○	○	○		○		〈中国語資格〉中国語検定4級、HSK3級、中国語コミュニケーション能力検定350以上〈ポルトガル語資格〉外国語としてのポルトガル語検定(CAPLE)初級、外国人のためのポルトガル語検定試験(Celpe-Bras)中級〈スペイン語資格〉外国語としてのスペイン語検定(DELE)B1、スペイン語技能検定(西検)3級〈ベトナム語資格〉実用ベトナム語技能検定試験(VILT)5級	
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県	○	○						児童生徒及び保護者に対して、文化や生活習慣の違いを説明できる程度のポルトガル語又はタガログ語の語学力を有する者	
22 静岡県									
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン(タガログ)語)が堪能(児童生徒及び保護者とのコミュニケーションを図り、文化や生活習慣の違いを説明できる程度の語学力を有すること。)である人。	
24 三重県	○	○	○	○	○	○		教育現場に必要なポルトガル語またはスペイン語を理解し、特に口頭で表現できる能力	
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県			○			○		○高等学校外国語(英語)を受験する場合(次の条件を全て満たす人) ・大学を卒業又は大学院を修了している。 ・日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績がある。 ・教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有している。 ※日本国籍を有しない方は、正規採用ですが「任期を付さない常勤講師」となります。 ※採用後は、原則として国際高校での勤務を予定しています。	○高等学校外国語(英語)を受験する場合(次の条件を全て満たす人) ・大学を卒業又は大学院を修了している。 ・日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績がある。 ・教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有している。 ※日本国籍を有しない方は、正規採用ですが「任期を付さない常勤講師」となります。 ※採用後は、原則として国際高校での勤務を予定しています。
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県	○	○				○		ポルトガル語での日常会話等を理解し、口頭で表現できる程度の語学力を有していること。	
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市	○	○		○		○		・教育職員免許状(中学校、高等学校の英語以外の外国語)を所有(見込を含む。)する者 ・日本語教育機関の告示基準(平成28年7月22日出入国在留管理庁策定)第1条第13項の規定に該当する者	
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市	○	○		○		○		日常生活や学校現場に必要なポルトガル語又はスペイン語を理解し、それぞれを母語とする人とのコミュニケーションが可能で、出願時に希望する者。	
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	8	8	6	5	4	8	1		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.21 語学堪能(英語以外) 2/2

区分 県市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
01 北海道							○		第1次検査の総合点に加点	
02 青森県										
03 岩手県								○	第1次選考 書類審査 第2次選考 面接(口頭試問を含む)	
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県							○		スコアに応じて5点もしくは10点の加点	
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県								○	外国語堪能者選考として実施し、第1次試験の口述試験に加えて、当該外国語による面接を行う。面接の結果は、第1次試験の成績に加味している。	
24 三重県							○		申込時に申請があり、かつ教育現場に必要なポルトガル語またはスペイン語の会話能力について、面接結果により、選考に際して加点。	
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県	○	○								○
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県								○	ポルトガル語での口頭面接	
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										

区分 縣市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的に)				
48 札幌市							○		第1次検査の総合点に加点	
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市							○		1次試験において、ポルトガル語又はスペイン語のバイリンガル特別面接を行う。その結果により、最大10点の加点。	
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	1	0	0	0		5	3		1

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。